

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 2026年6月24日

【事業年度】 第75期(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

【会社名】 南海化学株式会社

【英訳名】 NANKAI CHEMICAL COMPANY,LIMITED

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長執行役員 杉岡 伸也

【本店の所在の場所】 大阪市西区南堀江一丁目12番19号

【電話番号】 06-6532-5590(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役執行役員 業務本部長 長津 徹

【最寄りの連絡場所】 大阪市西区南堀江一丁目12番19号

【電話番号】 06-6532-5590(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役執行役員 業務本部長 長津 徹

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第71期	第72期	第73期	第74期	第75期
決算年月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月	2026年3月
売上高 (百万円)	17,434	19,601	19,987	20,900	21,063
経常利益 (百万円)	716	886	1,780	1,456	1,760
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	462	504	1,158	1,015	2,776
包括利益 (百万円)	659	534	1,209	1,079	2,887
純資産額 (百万円)	4,676	5,191	7,501	8,503	11,171
総資産額 (百万円)	16,982	18,346	20,258	22,471	19,454
1株当たり純資産額 (円)	3,595.64	3,991.04	3,715.12	4,173.71	5,541.85
1株当たり当期純利益 (円)	359.83	391.94	586.71	505.79	1,375.57
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	-	-	575.01	502.64	1,365.91
自己資本比率 (%)	27.2	28.0	36.6	37.4	56.8
自己資本利益率 (%)	10.7	10.3	18.5	12.8	28.6
株価収益率 (倍)	-	-	8.3	5.2	2.3
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,587	1,769	2,654	181	259
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	614	371	1,944	490	2,872
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	858	1,404	327	243	2,305
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	1,281	1,301	1,710	1,703	2,040
従業員数 (名)	304	301	305	308	319
[ほか、平均臨時雇用人員]	[-]	[-]	[49]	[51]	[51]

- (注) 1. 第71期及び第72期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であったため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。
2. 第71期及び第72期の株価収益率については、当社株式は非上場であったため、記載しておりません。
3. 第71期及び第72期の平均臨時雇用人員については、従業員数の100分の10未満のため記載を省略しております。
4. 当社は、2023年4月20日に東京証券取引所スタンダード市場に株式上場したため、第73期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、新規上場日から第73期の末日までの平均株価を期中平均株価とみなして算定しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第71期	第72期	第73期	第74期	第75期
決算年月	2022年 3 月	2023年 3 月	2024年 3 月	2025年 3 月	2026年 3 月
売上高 (百万円)	13,955	15,363	15,743	15,371	16,964
経常利益 (百万円)	567	705	1,591	898	1,435
当期純利益 (百万円)	585	425	1,128	697	2,362
資本金 (百万円)	454	454	454	454	454
発行済株式総数 (株)	2,330,330	2,330,330	2,330,330	2,330,330	2,330,330
純資産額 (百万円)	4,356	4,751	6,977	7,562	9,763
総資産額 (百万円)	15,368	16,547	17,859	18,338	17,239
1株当たり純資産額 (円)	3,387.27	3,694.33	3,491.95	3,757.92	4,896.37
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額) (円)	15.00 (-)	15.00 (-)	50.00 (15.00)	55.00 (20.00)	60.00 (25.00)
1株当たり当期純利益 (円)	455.50	330.77	571.63	347.35	1,170.31
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	-	-	560.23	345.18	1,162.09
自己資本比率 (%)	28.3	28.7	39.1	41.2	56.6
自己資本利益率 (%)	14.6	9.3	19.2	9.6	27.3
株価収益率 (倍)	-	-	8.6	7.5	2.7
配当性向 (%)	3.3	4.5	8.7	15.8	5.1
従業員数 [ほか、平均臨時雇用人員] (名)	201 [-]	196 [-]	213 [46]	219 [50]	263 [49]
株主総利回り (比較指標：東証スタン ダード市場) (%)	- (-)	- (-)	- (-)	55.5 (98.9)	67.8 (124.4)
最高株価 (円)	-	-	6,060	5,150	3,945
最低株価 (円)	-	-	2,123	1,854	2,001

- (注) 1. 第71期及び第72期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であったため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。
2. 第71期及び第72期の株価収益率については、当社株式は非上場であったため、記載しておりません。
3. 第71期及び第72期の平均臨時雇用人員については、従業員数の100分の10未満のため記載を省略しております。
4. 当社は、2023年4月20日に東京証券取引所スタンダード市場に株式上場したため、第73期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、新規上場日から第73期の末日までの平均株価を期中平均株価とみなして算定しております。
5. 株主総利回り及び比較指標については、2023年4月20日に東京証券取引所スタンダード市場に株式上場したため、第71期から第73期の株主総利回り及び比較指標については記載しておりません。第74期の株主総利回り及び比較指標は、第73期末を基準として算定しております。
6. 最高株価及び最低株価については、2023年4月20日に東京証券取引所スタンダード市場に株式上場したため、それ以前の株価については記載しておりません。

2 【沿革】

当社は、和歌山県和歌山市において、1906年に前身である南海硫肥株式会社として創業いたしました。各種工業化学製品の製造を営み、一定の事業基盤を確立し、1920年2月には和歌山株取引所に株式を上場するまでに至りました。1939年9月には、シナジー効果の発揮を見込み、株式会社中山製鋼所と合併いたしました。その後、各種工業化学製品への広範かつ激増する需要へより迅速に応えるため、1951年6月に株式会社中山製鋼所より分離し、南海化学工業株式会社として設立され、株式会社中山製鋼所グループの一員として成長してまいりました。

当社と株式会社中山製鋼所とは引き続き資本関係は維持継続されたことから、事業面での相互連携を実施しておりますが、株式会社中山製鋼所において「選択と集中」の考えのもと、保有する当社株式の売却方針が決定され、2013年2月、当社は、MBO（マネジメント・バイアウト：経営陣による当社株式の買収）により株式会社中山製鋼所から独立し、2023年4月に東京証券取引所スタンダード市場に上場しました。

南海硫肥株式会社設立以後の企業集団に係る経緯は、次のとおりであります。

年月	概要
1906年10月	各種化学製品の製造を目的として、南海硫肥株式会社（当社の前身）創業
1907年7月	さらし粉製造開始
1911年1月	現在の青岸工場にて硫酸製造開始
1918年5月	土佐工場の前身である土佐曹達株式会社設立
1918年5月	苛性ソーダ製造開始
1918年9月	小雑賀工場（現在の和歌山工場）竣工、生産開始
1920年2月	和歌山株取引所に株式上場（1939年9月 上場廃止）
1939年9月	株式会社中山製鋼所と合併
1947年7月	各種化学製品の販売を目的として、興南商事株式会社設立（その後興南産業株式会社と改称し、2020年4月 吸収合併）
1951年6月	株式会社中山製鋼所から分離し、南海化学工業株式会社設立
1976年4月	本社を現在の大阪市西区に移転
2000年10月	東日本での各種化学製品の販路拡大を目的として、東京オフィス（現在の東京支店）開設
2000年12月	全社にてISO14001認証取得完了
2002年8月	各種塩事業の強化を目的として、株式会社エヌエムソルト（当社子会社）設立
2003年3月	研究開発事業の強化を目的として、株式会社南海化学アールアンドディー設立（2019年6月 吸収合併）
2004年3月	京都・滋賀地域の販売強化を目的として、株式会社山藤を子会社化（2018年4月 吸収合併）
2006年3月	有機化学製品の製造強化を目的として、富士アミドケミカル株式会社を子会社化
2009年5月	如皋市四友合成化工有限公司（当社子会社）設立
2010年1月	南海化学株式会社へ商号変更
2010年4月	環境リサイクル事業（青岸工場）を分社化、エヌシー環境株式会社（当社子会社）設立
2010年6月	如皋南海水処理剤有限公司（当社子会社）設立
2011年4月	有機化学製品の販売強化を目的として、富士アミドケミカル株式会社の営業部門を継承
2013年2月	南海グローバルケミ株式会社（SPC）が株式会社中山製鋼所及びその関連会社が所有する当社株式の全株を取得し、株式会社中山製鋼所との資本関係が消滅
2013年9月	南海グローバルケミ株式会社（SPC）を吸収合併
2016年5月	如皋新南海国際貿易有限公司（当社子会社）設立
2018年1月	環境リサイクル事業の多角化を目的として、三和油化工業株式会社と合併にて、サンワ南海リサイクル株式会社（持分法適用関連会社）を設立
2018年4月	株式会社山藤の吸収合併に伴い、京都市南区に京都支店を開設
2020年6月	化学品事業における取扱品目の拡充を目的として、エア・ウォーター株式会社及び東洋炭素株式会社と合併にて、ATNグラフィート・テクノロジー株式会社（持分法適用関連会社）を設立
2023年2月	東京支店を現在の台東区に移転
2023年3月	如皋新南海国際貿易有限公司（当社子会社）清算
2023年4月	東京証券取引所スタンダード市場に株式上場
2023年10月	土佐工場にて脱塩素セメント原料リサイクル事業（脱塩事業）開始
2025年4月	エヌシー環境株式会社（当社子会社）を吸収合併
2025年12月	富士アミドケミカル株式会社（当社子会社）清算
2026年3月	京都支店を閉鎖

3 【事業の内容】

当社グループは1906年の創業以来、化学品メーカーとして歩み続けてきました。現在は、「化学品事業を通じて地球環境と豊かな社会の創生に貢献する」を企業理念に掲げ、様々な製品の基礎原料として使われる苛性ソーダや殺菌、消毒に使われる次亜塩素酸ソーダをはじめとする「基礎化学品事業」、酢酸ナトリウム（食品用日持ち向上剤）、グルコサミンをはじめとする「機能化学品事業」、土壌殺菌剤として使われる農薬クロルピクリンをはじめとする「アグリ事業」、廃硫酸のリサイクルを中心とする「環境リサイクル事業」、及び塩の加工・販売に関する「各種塩事業」の5事業を展開しております。また、当社及び当社の関係会社は、当社及び国内外の連結子会社3社並びに持分法適用関連会社2社により構成されております。

当社グループの事業における報告セグメントの概要及び位置付けは次のとおりであり、以下の区分は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメント情報の区分と同一であります。

セグメントの名称	主な事業内容	会社名
化学品事業	(基礎化学品) 苛性ソーダ、合成塩酸、次亜塩素酸ソーダなどのクロール・アルカリ製品、水の衛生管理に利用される塩素系殺菌・消毒剤、工場排水や下水排水に利用される水処理凝集剤の製造・販売業務	南海化学(株)(当社) 如皋市四友合成化工有限公司 (連結子会社) 如皋南海水处理剂有限公司 (連結子会社) A T N グラファイト・テクノロジー (株) (持分法適用関連会社)
	(機能化学品) 食品添加物や健康食品の製造・販売、医療機器の洗浄剤、樹脂等の添加剤の受託製造業務	南海化学(株)(当社)
	(アグリ) クロルピクリン及びクロルピクリン錠剤の製造・販売業務	南海化学(株)(当社)
	(環境リサイクル) 硫酸リサイクル並びに当該技術を応用したリサイクル業務	南海化学(株)(当社) サンワ南海リサイクル(株) (持分法適用関連会社)
各種塩事業	各種塩の製造・販売業務	(株)エヌエムソルト(連結子会社)

(注) 報告セグメントについては、「化学品事業」と「各種塩事業」に区分しておりますが、「化学品事業」における取扱品目が多岐にわたることから、以下の説明においては、「化学品事業」を基礎化学品・機能化学品・アグリ・環境リサイクルに分類しております。

上記に掲げている報告セグメント別の事業の詳細は、次のとおりです。

[化学品事業]

(基礎化学品)

当事業は当社和歌山工場のほか、連結子会社である如皋市四友合成化工有限公司、如皋南海水处理剂有限公司、持分法適用関連会社であるA T N グラファイト・テクノロジー(株)にて行っております。

当事業では、塩水の電気分解により生成される苛性ソーダを中心に、併産される塩素や水素を活用した各種製品の製造及び販売を行っております。具体的には、当社が長年取扱っている水資源関連・医療・食品等の分野で漂白や殺菌、中和用に利用されるクロール・アルカリ製品（合成塩酸、次亜塩素酸ソーダなど）、浄化槽やプール水及び魚肉の解体場、食品工場等の衛生管理に利用される塩素系殺菌・消毒剤（高度さらし粉など）、工場排水や下水排水などに利用される水処理凝集剤などのほかに、重亜硫酸ソーダ、含鉄バンドの取扱拡大を図っており、商社経由あるいはメーカー直販の商流にて、原料メーカーや中間製品メーカーといった製造業を中心に提供しております。製品の特性や輸送コストの観点から、遠隔地への供給には適していないものが多く、関西地方を中心に供給を行っております。

(機能化学品)

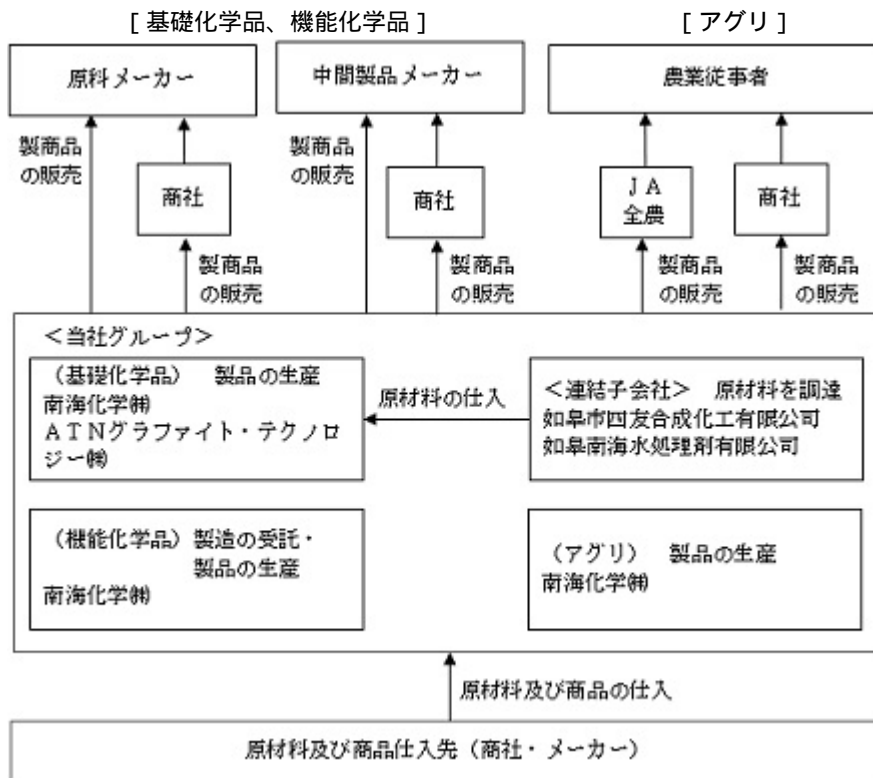
当事業は、当社において、各種食品の日持ち向上剤として使用される酢酸ナトリウムなどの食品添加物やグルコサミンなどの健康食品の製造・販売と、医療機器の洗浄剤、樹脂等の添加剤の受託製造業務を行っております。

(アグリ)

当事業は当社土佐工場にて行っております。当事業では、農薬の一種である土壌殺菌剤として使用されているク
 ロルピクリンの製造・販売を行っております。クオルピクリンは液剤と錠剤があり、液剤は高濃度品（濃度
 99.5%）と低濃度品（濃度80%）、錠剤は液剤を特殊な方法で固形化した新しいタイプの商品となっております。
 クオルピクリンは液剤タイプが主流ではありますが、農業従事者の皆様により安全に安心してご使用いただくた
 め、当社独自の固形化技術による錠剤タイプの普及活動に重点を置き、営業活動を行っております。

クオルピクリンは、畑地をクリーンにする農薬の一つとして、1948年にたばこ向けに実用化されて以降、用途は
 野菜、花き等に広がっており、今後も適用作物の拡大に努めております。

化学品事業における基礎化学品、機能化学品、アグリ の事業系統図は、次のとおりであります。

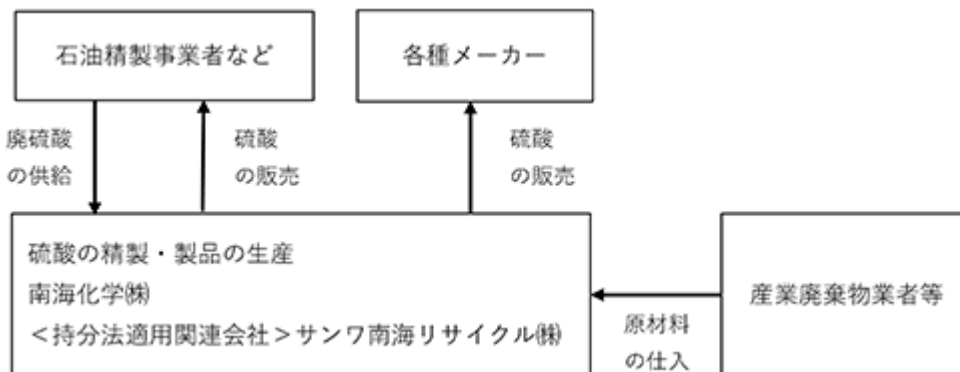


(注) 基礎化学品、機能化学品の販売先メーカーは主に化学工業、鉄鋼・製紙、化粧品・洗剤等の業界になります。

(環境リサイクル)

当事業は当社青岸工場及び持分法適用関連会社であるサンワ南海リサイクル㈱が行っております。当事業では、
 石油精製業者などの廃硫酸供給業者より廃硫酸を引取り、硫酸を精製し各種メーカーへ販売しております。

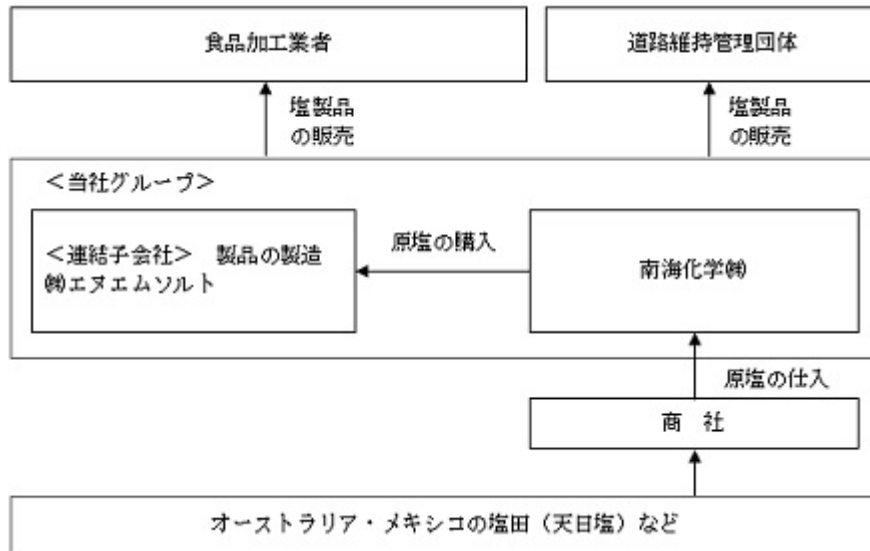
化学品事業における環境リサイクルの事業系統図は、次のとおりであります。



[各種塩事業]

当事業は連結子会社である㈱エヌエムソルトが行っております。当事業では、オーストラリアやメキシコから輸入した原塩(天日塩)を、洗滌(せんでき)などの加工工程を経て、食品関係や道路の凍結防止など様々な用途に用いられる塩を製造し、国内有数の梅干しの原産地である和歌山県南部地区の梅干加工業者や全国の食品メーカーをはじめとした各種メーカーに販売しております。また、凍結防止剤として、道路を維持管理する団体などに販売しております。

各種塩事業の事業系統図は、次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 (又は被所有) 割合(%)	関係内容
(連結子会社) 株エヌエムソルト (注) 4	和歌山県和歌山市	10,000	各種塩事業	85.5	化学工業薬品及び原塩 の販売 原塩の仕入 債務の保証 役員の兼任 1名
(連結子会社) 如皋市四友合成化工有限 公司(注) 3	中国江蘇省	2,000 千US\$	化学品事業	100.0	原材料の仕入 役員の兼任 1名
(連結子会社) 如皋南海水处理剂有限公 司(注) 3	中国江蘇省	10,000 千US\$	化学品事業	100.0	原材料の仕入 役員の兼任 1名
(持分法適用関連会社) サンワ南海リサイクル(株)	和歌山県和歌山市	80,000	化学品事業	20.0	消火廃液等の仕入 不動産の賃貸 資金の貸付、回収
(持分法適用関連会社) A T N グラファイト・テ クノロジー(株)(注) 5	和歌山県和歌山市	490,000	化学品事業	15.0	債務の保証

(注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。

2. 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

3. 特定子会社であります。

4. 株エヌエムソルトについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等(単位:百万円)

売上高	4,183
経常利益	298
当期純利益	168
純資産額	754
総資産額	1,932

5. A T N グラファイト・テクノロジー(株)については、議決権の所有割合は100分の20未満ではありますが、実質的な影響力を持っているため、関連会社としております。

6. エヌシー環境(株)は、2025年4月1日付で当社を存続会社とする吸収合併により消滅しました。

7. 富士アミドケミカル(株)につきましては、2025年12月24日付で清算終了しました。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社グループは1906年の創業以来、化学品メーカーとして歩み続けてきました。現在は、「化学品事業を通じて地球環境と豊かな社会の創生に貢献する」を企業理念に掲げ、様々な製品の基礎原料として使われる苛性ソーダや殺菌、消毒に使われる次亜塩素酸ソーダをはじめとする「基礎化学品事業」、酢酸ナトリウム（食品用日持ち向上剤）、グルコサミンをはじめとする「機能化学品事業」、土壌殺菌剤として使われる農薬クロルピクリンをはじめとする「アグリ事業」、廃硫酸のリサイクルを中心とする「環境リサイクル事業」、及び塩の加工・販売に関する「各種塩事業」の5事業を展開しています。

特に、2013年にそれまでの親会社であった(株)中山製鋼所から独立したタイミングを機に、それまでの化学品のシナジーを生かしたプロダクトアウト型から、顧客のニーズをふまえて商品開発を行うマーケットイン型の企業へと大きく企業体質を転換しており、顧客に近接した工場立地と、硫黄、水素などの原料を自社製造できるコスト競争力を強みに、商品提案力に磨きをかけ、さらなる発展に繋げていく方針です。

(2) 経営環境及び中長期的な経営戦略

当連結会計年度における世界経済は、全体として緩やかな成長を維持したものの、主要国の中央銀行による政策金利の変更、米国の通商政策を巡る動き、中国経済の減速に加え、年度終盤には中東情勢が急速に緊迫化するなど、依然として先行き不透明な状況が続きました。日本国内においても、個人消費の回復に伴う緩やかな回復基調が見られる一方、資源価格や原材料価格の高止まりによる物価の上昇、海外からの安価な化学品の流入、為替相場の大幅な変動、政局の不安定化など、依然として先行き不透明な状況が続きました。

このような経済情勢のもと、当社グループは2027年3月期までの中期経営計画の2期目として「サステナブルな明日を創る」のスローガンのもと、重点施策である、収益基盤の強化、環境リサイクル事業領域拡大、サステナブル経営の推進の達成に向け、諸施策を適切に実施いたしました。具体的には、基礎化学品を中心に採算性を重視した販売に注力するとともに、製造原価や一般管理費の削減に取り組んでまいりました。

(3) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、企業価値の向上と株主利益の増大を図るため、設備投資を効果的に実施しながら事業の収益性と成長性を高めるべく、主な経営指標(KPI)として、売上高、経常利益及び資産効率を示すROE（自己資本利益率）を掲げております。2026年度の目標値は売上高21,700百万円、経常利益2,340百万円、ROE12.5%であります。当該KPIの各数値については有価証券報告書提出日現在において予測できる事情等を基礎とした合理的な判断に基づくものであり、その達成を保証するものではありません。

(4) 経営上及び財務上の対処すべき課題

当社は2023年4月に東京証券取引所スタンダード市場に上場を果たし、今後も引き続き上場企業に相応しいガバナンスの強化とコンプライアンスの徹底の下でステークホルダーの満足度向上に向けた施策を実施してまいります。

具体的には、2027年3月期が3年目となる3ヵ年の新中期経営計画に基づいた各施策を実行してまいります。

収益基盤の強化～強い事業を更に強く

事業ポートフォリオの最適化を常に意識し、あらゆる業務の効率化の推進による筋肉質な体質強化に取り組んでまいります。加えて、当社の強みである地域立脚を活かし差別化が図れる事業や、顧客ニーズに応える既存製品の付加価値化へのリソース集中にも注力してまいります。

環境リサイクル事業領域拡大～成長への布石造り

当社の環境リサイクル事業の中心である廃硫酸リサイクル事業を伸長させていくとともに、2023年10月から当社土佐工場にて開始いたしました脱塩事業を拡大してまいります。加えて、当社の強みを活かした新たなリサイクル事業の創出にも取り組んでまいります。

サステナブル経営の推進～経済価値・社会価値・環境価値の同時実現

環境リサイクル事業は、その先駆者として事業拡大を通じて環境・社会に貢献してまいります。また、BCPも念頭に置いた安心・安全な持続的製販体制の強化に努めてまいります。加えて、人材育成、DE&I施策推進により、人的資本投資も拡充していきます。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取り組み】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取り組みは、次のとおりであります。詳細については当社ホームページをご参照ください。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

当社グループは「化学品事業を通じて地球環境と豊かな社会の創生に貢献する」という企業理念のもとに事業活動を行っており、1906年の創業以来100年以上にわたり基礎化学品の製造をものづくりの基盤として、数々の技術を蓄積し、永きにわたって人々の快適な生活を支え、顧客の信頼に応えてきた歴史は、「水をつくり、土を活かし、人を育む」という現在の経営に生かされております。

環境・社会課題の解決を志向した事業領域の拡大と事業構造の変革により成長軌道を築き、安定的かつ持続的な利益成長を通じて企業価値の向上と持続可能な社会の実現を目指しており、1959年より開始した廃硫酸ばい焼による硫酸リサイクル事業では事業そのものがサステナビリティと直結しており、環境リサイクルの先駆者として今後も継続的、発展的に事業を行っていくことが、環境負荷の削減に寄与し、ステークホルダーの皆様にも評価していただけるものと考えております。

<サステナビリティ基本方針>

私たち南海化学グループは、企業理念「化学品事業を通じて地球環境と豊かな社会の創生に貢献する」のもと、環境リサイクル事業の先駆者として、持続的な成長とサステナブル経営の実践を通じて、環境、社会、経済における中長期的課題の解決に積極的に取り組み、企業価値の向上と持続可能な社会の実現を目指します

南海化学ホームページ「サステナビリティサイト」
<https://www.nankai-chem.co.jp/sustainability/>



(1) ガバナンス

当社グループは、サステナビリティに関する課題について、中期経営計画においても、重要課題の1つとして掲げております。また、代表取締役を委員長とするサステナビリティ委員会を設置し、当社グループを含めた各組織から選出されたサステナビリティリーダーを中心に全社的な活動の推進と、年4回の委員会開催を経て、その内容は年2回、取締役会に報告され、取締役会の監督が適切に図られる体制を取っております。

(2) 戦略

2024年度に向こう3か年の中期経営計画を策定し、「サステナブルな明日を創る」をスローガンに掲げ、サステナブル経営の推進を力強く後押しするために、主力事業である基礎化学品事業では基盤事業の強化に加え、いかなる環境下でも安定的に商品を提供できる体制を整え収益力を固める一方、中期経営計画の重点施策として「今後の成長をけん引するリサイクル事業の先駆者としての環境・社会への貢献」及び「人財の育成、DE&I施策推進による人的資本投資の拡充」に戦略的に取り組む3年間と位置付けております。

(a) 気候変動への対応

GHG（温室効果ガス）排出について、統一した評価方法を持つため算定会社と契約し、南海化学グループGHG排出量の評価を進めており、2025年度はSCOPE 1、2ならびに主要製品のLCA算定の継続実施に加え、SCOPE 3の算定を実施してまいりました。また、2026年度は、その算定結果に基づき、GHG排出量の見える化を進め、生産工程改善や省エネ機器活用に繋げることで排出量削減を進めてまいります。

(b) 人的資本・多様性への対応

健康経営への取り組み

当社は、2021年10月、社員の心身の健康づくりに取り組み、社員の働きがいと経済成長に貢献することを表明する「健康経営宣言」を策定し、社内外に公開し、従業員の健康意識の向上や生活習慣の改善、グループ全社員に対するストレスチェックの実施によるメンタルヘルス対策の強化といった施策に取り組んでおります。

社員の健康状況を把握し、継続的に改善する取り組みを、個人と組織のパフォーマンスの向上に向けた重要な投資と捉え、健康経営への投資として社外福利厚生サービスへの加入により従業員とその家族への厚生機会の提供など、戦略的かつ計画的に取り組んでおります。

女性の活躍推進を含む社内の多様性への取り組み

当社グループは、サステナビリティの実現のために必要となる多様な人財の確保を目的に、性別や国籍等にかかわらず、採用活動を行っております。また、女性にとって働きやすい職場環境をつくることは、ジェンダーにかかわらず、多様な背景をもつ社員全員にとって働きやすい職場となることと考えており、2018年7月より組織横断的な会議体である「女性活躍推進タスクフォース」を発足し、これまで継続的な議論を通じて、働き方改革に資する制度改定提案などにも取り組んでおります。

また、社員のニーズを把握し、社員一人ひとりに対し仕事と育児の両立支援や、多様な人財が安心して存分に活躍できる職場環境を構築すべく、年次、職位、職能ごとに求められる能力・専門知識の習得を目的とした研修制度を実施し、継続的な人財の育成にも取り組んでおります。

(3) リスク管理

当社グループは、事業活動に潜在する様々な内外リスクを全社的かつ適切に管理するために「リスクマネジメント基本規程」を定めるとともに、「サステナビリティ委員会規程」に基づき、代表取締役を委員長としたサステナビリティ委員会を設置しております。サステナビリティ委員会においては、サステナビリティの観点から当社及び当社グループ会社の業務に関連するリスクの抽出と評価を行ったうえで優先的に管理するリスクの特定を行い、リスクの予防、軽減、移転及び回避措置を講じるなどの平時のリスク管理活動を推進しております。

(4) 指標と目標

(a) 気候変動への対応

2050年のカーボンニュートラルに向けて、当社グループのGHG排出量を実質ゼロにすることを目指して、まずは2030年の排出削減目標（2013年基準39%削減）に取り組んでおります。2025年までの実績及び目標値は次の通りであります。

年度	2013	2023	2024	2025	2030
排出量トン/年	60,900	47,300	44,300	42,323	37,100
削減率(%)	0.0	22.3	27.3	30.5	39.0

(b) 人的資本・多様性への対応

上記「(2)戦略」において記載した、人的資本・多様性への対応に関する人財確保、及び社内環境整備に関する方針について、次の指標を用いており、今後も当該指標をさらに高めるよう取り組みを進めてまいります。

指標及び年度	2024	2025
採用者に占める女性割合	17.1%	17.6%
管理職及びリーダーに占める女性割合	6.6%	5.6%
男性社員育児休業平均取得率	66.7%	100.0%

3 【事業等のリスク】

本書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

当社グループでは、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避や発生した場合の対応に最善を尽くす方針としております。

なお、文中の将来に関する事項は、提出日現在において当社グループが判断したものであり、当社グループに係る全てのリスクを網羅したのではなく、記載された事項以外にも予測が困難な事業等のリスクがあるものと考えられます。

(1) 国内外の経済情勢・需要変動・競争

国内外の顧客や市場の動向、経済情勢の変動により、当社グループの製品マーケットの縮小や市況の下落が生じた場合は、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。また、競合他社による生産能力増強や低価格販売などの事業展開により、当社グループの製品マーケットのシェア低下や需給バランスが崩れることによる製品価格の下落が生じた場合は、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

(2) 原材料の調達

当社グループの製品で使用する原材料が確保できない場合、あるいは原材料価格が急激に変動した場合は、当社グループの経営成績及び財政状態に重要な影響を及ぼす可能性があります。このため、調達先の分散化や多様化により、原材料の安定的な調達に努めるとともに、原材料価格の上昇に対しては、原価の低減や販売価格の改定などの施策を行うことにより経営成績及び財政状態への影響の軽減を図っております。

(3) 製品の品質

当社グループでは、品質管理体制を整備し品質の維持に努めておりますが、予期せぬ品質トラブルが発生した場合には、顧客からの信用の低下や当社グループの社会的信用の低下を招く可能性があります。これらに対しては、製造物賠償責任保険に加入し、影響額を最小限にとどめる取組みを行っているものの、損害賠償や補償の履行により当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 法的規制・環境規制

当社グループでは、法令や規則の遵守徹底を基本として事業活動を行うとともに、化学物質を製造し、又は取り扱う事業者として、化学物質の開発から製造・流通・使用・最終消費を経て廃棄に至る全ライフサイクルにわたって「環境・安全・健康」を確保することを経営方針として公約し、環境・安全・健康面の対策を実行し、改善を図っていく自己管理活動である「レスポンシブル・ケア活動」を推進しておりますが、これらの規制の動向により、過去、現在及び将来の当社グループの事業活動に関し、法的又は社会的責任の観点から対応を行う場合には、事業活動に対する制約の拡大やコストの増加が発生し、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 訴訟等

当社グループでは、コンプライアンスの徹底が最重要かつ第一義であると役職員が認識した上で各自の職務にあたっておりますが、当社グループの事業活動に関連して訴訟、その他の法的手段が提起された場合は、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 知的財産の保護

当社グループは、知的財産権の重要性を認識し、知的財産の権利化、第三者が保有する知的財産権の侵害防止に取り組んでおります。しかしながら、広範囲に事業を展開する中で、当社グループの知的財産権が侵害される可能性や第三者が保有する知的財産権を侵害する可能性があり、こうした場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 突発的な事故や災害の発生

当社グループでは、全ての製造設備を対象とした定期的な点検や必要に応じての修繕を行うことにより、安全かつ安定的な工場設備の操業に努めておりますが、不具合や事故による製造設備の損壊に起因する生産活動の中断により、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループの製造拠点は主に和歌山県及び高知県に立地しており、南海トラフを震源とする地震災害の影響を受ける可能性があり、また台風による風水害の影響を受けやすいことからBCP策定ワーキンググループによる対策検討を実施し、その影響の最小化を図っておりますが、当該製造設備の損壊に起因する生産活動の中断により、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 設備投資

当社グループは、今後の需要予測、損益等を総合的に勘案して、戦略的に設備投資を実施しております。しかしながら、人手不足による建設費・物流費の高騰などにより実際の投資額が予定額を大幅に上回った場合や、製品・原燃料市況の変化等により計画通りの収益が得られなかった場合は、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

(9) 固定資産の減損

当社グループが保有する固定資産については、「固定資産の減損に関する会計基準」を適用しておりますが、固定資産又は資産グループが属する製造拠点の経営環境の著しい変化や収益状況の悪化等があった場合には、固定資産の減損損失が発生し、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 経営成績の季節変動及び天候影響

当社グループの事業は、降雪時の路面凍結防止剤などに用いられる各種塩製品や、農薬などの取扱製品については、その特性上、冬期から春先（11月から翌年5月頃）にかけて売上高及び利益が計上される結果、夏場である第2四半期会計期間は収益が減少する傾向となっております。また、降雪時の路面凍結防止剤などに用いられる各種塩製品は天候に左右されやすい傾向があるため、天候の変動により当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(11) 情報セキュリティ

当社グループでは、コンピュータシステムによって、販売・受注・出荷・生産・在庫・購買・給与・財務・経理といった事業活動に必要な業務情報の一元管理を行っており、当該管理体制には万全を期すとともに、情報セキュリティを含めたコンプライアンス研修などを実施しております。しかしながら、予期せぬコンピュータシステムの停止や外部からのサイバー攻撃などによる事業活動の停滞、あるいは重要情報の漏えいや紛失による対外的信用の低下により、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

(12) 人材の採用及び育成

当社グループは、人材戦略を事業活動における最重要課題の一つとして捉えており、今後の事業展開には適切な人材の確保・育成が必要と認識しております。多様な人材の積極的な採用や育成を通じた最適な人材の確保、生産工程の省人化等による人的資源の有効活用にも努めておりますが、適切な人材を十分に確保できなかった場合、当社グループの事業遂行に制約を受け、または機会損失が生じるなど、売上高の減少等により、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

(13) 金利変動

当社グループは、設備投資資金、運転資金を銀行からの借入により賄っており、業容拡大等に伴う設備投資、運転資金の増加は今後も想定されます。当社グループは借入金比率の低減を図り財務体質の強化に努めてまいりますが、金利の上昇傾向が続いた場合、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

(14) 繰延税金資産の取崩し

当社グループは、将来減算一時差異に対して、将来の課税所得を合理的に見積り、回収可能性を検討した上で繰延税金資産を計上しておりますが、実際の課税所得が見積りと異なり、回収可能性の見直しが必要となった場合、又は税率変更を含む税制の改正等があった場合には、繰延税金資産の取崩しが必要となり、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における世界経済は、全体として緩やかな成長を維持したものの、主要国の中央銀行による政策金利の変更、米国の通商政策を巡る動き、中国経済の減速に加え、年度終盤には中東情勢が急速に緊迫化するなど、依然として先行き不透明な状況が続きました。日本国内においても、個人消費の回復に伴う緩やかな回復基調が見られる一方、資源価格や原材料価格の高止まりによる物価の上昇、海外からの安価な化学品の流入、為替相場の大幅な変動、政局の不安定化など、依然として先行き不透明な状況が続きました。

このような経済情勢のもと、当社グループは2027年3月期までの中期経営計画として「サステナブルな明日を創る」のスローガンのもと、重点施策である、収益基盤の強化、環境リサイクル事業領域拡大、サステナブル経営の推進の達成に向け、会社課題として「筋肉質化」「採算改善」「成長戦略」「人事戦略」の4つの課題を掲げ、諸施策を適切に実施いたしました。具体的には、基礎化学品を中心に採算性を重視した販売に注力するとともに、製造原価や一般管理費の削減に取り組んでまいりました。

以上の結果、当連結会計年度の経営成績につきましては、売上高は21,063百万円（前期比0.8%増）となり、損益面につきましては、営業利益は1,700百万円（前期比30.2%増）、経常利益は1,760百万円（前期比20.8%増）となり、特別利益において子会社土地売却益を計上したことなどから、親会社株主に帰属する当期純利益は2,776百万円（前期比173.5%増）となりました。

なお、当連結会計年度におけるセグメントごとの経営成績は次のとおりであります。

< 化学品事業 >

基礎化学品につきましては、地場に立脚した販売体制のさらなる強化に取り組むとともに、採算改善を意識した販売に注力いたしました。

機能化学品およびアグリにつきましては、お客さまのニーズに応じたきめ細やかな販売を推進するとともに、引き続き安定供給体制の構築に向けて、サプライチェーンの整備に努めました。

環境リサイクルにつきましては、廃硫酸リサイクルの新規顧客の獲得推進などを積極的に実施いたしました。

以上の結果、化学品事業における当連結会計年度の売上高は16,979百万円（前期比3.9%増）、セグメント利益は2,472百万円（前期比17.3%増）となりました。

< 各種塩事業 >

各種塩事業につきましては、暖冬の影響で凍結防止剤の出荷が前期比減少となったことなどにより、売上高は4,083百万円（前期比10.3%減）、セグメント利益308百万円（前期比14.2%減）となりました。

(2) 財政状態及び経営成績の状況

財政状態の状況

(資産)

当連結会計年度末の資産合計は19,454百万円となり、前連結会計年度末に比べ3,016百万円減少しました。流動資産につきましては、売掛金が761百万円増加、一方で原材料及び貯蔵品が365百万円減少したことなどにより、前連結会計年度末に比べ306百万円増加し9,812百万円となりました。また固定資産につきましては、主に連結子会社であった富士アミドケミカル株式会社において不動産の譲渡が完了したことなどにより有形固定資産が3,178百万円減少したことなどから、前連結会計年度末に比べ3,321百万円減少し9,629百万円となりました。

繰延資産につきましては、13百万円となりました。

(負債)

当連結会計年度末の負債合計は8,283百万円となり、前連結会計年度末に比べ5,684百万円減少しました。流動負債につきましては、主に連結子会社であった富士アミドケミカル株式会社において不動産の譲渡が完了したことにより、手付金収入であった前受金が2,784百万円、短期借入金が850百万円、買掛金が627百万円それぞれ減少したことなどにより、前連結会計年度末に比べ4,871百万円減少し4,966百万円となりました。また固定負債につきましては、資産除去債務が61百万円増加、一方で社債100百万円、長期借入金が770百万円減少したことなどにより、前連結会計年度末に比べ813百万円減少し3,316百万円となりました。

(純資産)

当連結会計年度末における純資産合計は11,171百万円となり、前連結会計年度末に比べ2,667百万円増加しました。これは主に親会社株主に帰属する当期純利益の計上等により利益剰余金が2,642百万円増加したことなどによるものであります。

経営成績の状況

当社グループの売上高、売上総利益、営業利益、経常利益及び親会社株主に帰属する当期純利益は以下のとおりとなりました。

(売上高)

当連結会計年度の売上高は21,063百万円(前期比0.8%増)となりました。化学品事業において地場に立脚した販売体制のさらなる強化に取り組み、電解製品(苛性ソーダ誘導品、塩素誘導品)の価格是正を進めた結果、各種塩事業における暖冬影響による冬季の路面凍結材の出荷減少による売上減収をカバーし、増収となりました。

(売上原価、売上総利益)

当連結会計年度の売上原価は15,083百万円(前期比2.0%減)、売上総利益は5,980百万円(前期比8.5%増)となりました。価格是正の浸透、製造原価・一般管理費の削減等により、売上総利益が増加しました。

(販売費及び一般管理費、営業利益)

当連結会計年度の販売費及び一般管理費は4,280百万円(前期比1.8%増)、営業利益は1,700百万円(前期比30.2%増)となりました。主に燃料費高騰に伴う運送費の増加により、販売費が増加しました。

(営業外損益、経常利益)

当連結会計年度の経常利益は1,760百万円(前期比20.8%増)となりました。営業外損益におきましては、営業外収益は賃貸収入や補助金収入の減少などにより前期比152百万円の減少、営業外費用は賃貸収入原価の減少やその他に含まれる為替差損が発生しなかったことなどにより、前期比62百万円の減少となりました。

(特別損益、税金等調整前当期純利益)

当連結会計年度の税金等調整前当期純利益は4,086百万円(前期比203.2%増)となりました。特別損益におきましては、特別利益は連結子会社であった富士アミドケミカル(株)において不動産の譲渡が完了したことによる土地売却益の計上により前期比2,441百万円の増加、特別損失は固定資産除却損や減損損失が減少したものの、火災損失の発生があったこと等から、前期比6百万円の増加となりました。

(親会社株主に帰属する当期純利益)

当連結会計年度の親会社株主に帰属する当期純利益は2,776百万円(前期比173.5%増)となりました。土地売却益の計上による特別利益の増加、法人税、住民税及び事業税1,041百万円、法人税等調整額241百万円の計上により、法人税等合計は前期比986百万円増加し、前期比1,761百万円の増加となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物(以下、「資金」という。)は2,040百万円となり、前連結会計年度末と比較して337百万円の増加となりました。当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動により支出した資金は259百万円(前年同期は181百万円の収入)となりました。これは主に税金等調整前当期純利益4,086百万円、固定資産売却益2,519百万円、売上債権の増加687百万円、棚卸資産の減少544百万円、仕入債務の減少627百万円、法人税等の支払額925百万円などによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動により得られた資金は2,872百万円(前年同期は490百万円の支出)となりました。これは主に有形固定資産の取得による支出1,256百万円、有形固定資産の売却による収入4,106百万円などによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動により支出した資金は2,305百万円(前年同期は243百万円の収入)となりました。これは主に短期借入金の減少850百万円、長期借入金の返済による支出957百万円、自己株式の取得による支出149百万円などによるものであります。

(3) 生産、受注及び販売の実績

生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(百万円)	前年同期比(%)
化学品事業	9,731	102.2
各種塩事業	1,587	98.3
報告セグメント計	11,318	101.6
合計	11,318	101.6

(注) 金額は製造原価によっており、セグメント間の取引については相殺消去しております。

受注実績

当社グループは見込生産を行っていることから、当該記載を省略しております。

販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(百万円)	前年同期比(%)
化学品事業	16,979	103.9
各種塩事業	4,083	89.7
報告セグメント計	21,063	100.8
合計	21,063	100.8

(注) セグメント間の取引については相殺消去しております。

(4) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は以下のとおりであります。文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

財政状態及び経営成績の状況につきましては、「(2) 財政状態及び経営成績の状況」に記載のとおりであります。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

キャッシュ・フローの状況の分析につきましては、「(2) 財政状態及び経営成績の状況」に記載のとおりであります。

当社グループは、化学工業薬品の製造・販売業務を営んでおり、原材料の仕入れから製造工程を経て販売に至るまでにおいて支払と売上代金回収の間には一定期間タイムラグが生じることから、運転資金が必要となっております。また、製造においては設備投資が発生するため設備資金が必要となっており、これらの所要資金については、銀行からの借入を基本としております。

運転資金については、毎月月末に資金繰りを勘案した上で当座貸越により調達しております。また設備資金については、大規模な設備投資が発生した場合に設備投資の支払時期に長期借入金にて調達することを基本としております。

上記記載のとおり、当社グループの事業運営を円滑に遂行するための資金調達チャネルは十分に確保されており、適正な水準の資金の流動性を維持・確保できているものと認識しております。

重要な会計方針及び見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたっては、会計上の見積りを行う必要があり、固定資産の減損会計、繰延税金資産の回収可能性の判断や見積りについては、過去の実績や合理的な基準に基づいて実施しておりますが、見積りには不確実性があるため、前提条件や事業環境の変化により見積りと将来の実績が異なる場合があります。会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)」に記載のとおりであります。

経営成績に重要な影響を与える要因

当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因につきましては、「第2 事業の状況 3 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

経営戦略の現状と見通し

経営戦略の現状と見通しについては、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」をご参照ください。

経営者の問題意識と今後の方針

当社の経営者は、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載のとおり、当社グループが今後さらなる成長を遂げるためには、様々な課題に対処することが必要であると認識しております。

5 【重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

当社グループにおける研究開発は、当社研究開発本部及び土佐工場品質技術部にて実施しております。研究開発本部は、環境リサイクル事業及び塩素チェーンを活用した機能品創出を中心とする新規事業に関する調査・企画・研究、当社の成長を支える基盤技術の強化、拡大、既存事業における収益性改善や、重要な品質課題の解決を主務としております。土佐工場では、顧客へのよりスピーディーな対応と研究開発業務のさらなる効率化を目的として品質技術部技術開発グループを独自に設置し、研究開発本部と連携しながらより現場に密着した課題対応力の向上に努めております。

当連結会計年度の研究開発費の総額は276百万円ですが、研究開発活動が各セグメント別に関連づけられないものもあるため、セグメント別の研究開発費の金額は記載していません。

当社グループは、既存事業の強化と事業領域の拡大を図る目的で、既存事業の周辺領域への展開も含めた以下の研究開発テーマに取り組んでおります。

(1) 廃硫酸・硫酸リサイクル領域への展開（新技術導入）

石油精製業者などの廃硫酸供給業者より廃硫酸を引き取り、硫酸を精製し、各種メーカーへ販売する現行のリサイクル事業に対し、次世代電池関連の想定廃棄物も含め、固形の含硫黄廃棄物に処理可能範囲を拡大すべく、新技術導入の検討を進めております。また、受け入れる廃棄物の種類拡大だけでなく、再生硫酸の純度向上による用途拡大を目的として、高度分析技術の獲得などの研究開発にも取り組んでおります。石油精製業者などの廃硫酸供給業者より廃硫酸を引き取り、硫酸を精製し、各種メーカーへ販売する現行のリサイクル事業に対し、新技術導入による処理量並びに受入れ廃硫酸の種類拡大、さらには廃硫酸以外の含硫黄廃棄物からの硫酸産出など、さらなるリサイクル源の拡大に向けた研究開発を進めております。また、受け入れる廃棄物の種類拡大だけでなく、再生硫酸の純度向上による用途拡大を目的とした研究開発にも取り組んでいます。

(2) 既存製品の抜本的なコスト低減技術・安定製造化技術の開発

当社は苛性ソーダを目的生産物として塩水の電気分解を行っておりますが、併産される塩素を活用した合成技術を磨くことで、より付加価値の高い機能化学品分野の事業創出を目指した研究を進めております。

(3) 脱塩素セメント原料リサイクル事業（脱塩事業）の拡大

セメント工場から排出される焼却飛灰の塩素・重金属を除去し、セメント原料としてリサイクルするための脱塩事業を2023年3月期に開始いたしました。さらなる処理量の拡大、処理効率の向上のための技術を確立すべく、研究開発を進めております。

(4) 環境リサイクル事業を支える基盤技術の強化

処理対象物、排気、排水、処理残渣などに含まれる各種化学物質、微量元素の分析技術は、廃棄物処理を含む環境リサイクル事業の推進のために必須となる基盤技術の一つであり、これをさらに強化し、当社の競争力の源泉とすべく、大学など公的研究機関との連携も含め、研究、技術獲得に取り組んでおります。

(5) 新規環境リサイクル分野の開拓

廃硫酸からの硫酸リサイクル、脱塩事業に続く第3の環境リサイクル事業を立ち上げるべく、新たな処理対象元素、新たな処理技術の確立、獲得を目指した研究開発を進めております。

(6) 各種塩事業における生産性向上技術検討、新用途の開発支援

品揃え充実を目指し、微粒塩や飼料塩等の製造技術確立に向けた研究開発を進めております。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資については、増産や省力化、効率化を目的とした生産設備の増強及び維持更新、新規事業の展開に伴う構築物などの建設や機械装置等の新設、及び研究開発機能の充実や強化を目的とした各種機器の取得を継続的に実施しております。なお、有形固定資産のほか、無形固定資産への投資を含めて記載しております。

当連結会計年度の設備投資の総額は1,356百万円であり、セグメントごとの設備投資については以下のとおりであります。

(1) 化学品事業

化学品事業については、濾過塩水タンク設備更新、除害塔設備の更新等の設備投資を中心に総額795百万円の設備投資を実施いたしました。

(2) 各種塩事業

各種塩事業については、工場内の設備更新や、資産除去債務再見積りによる追加計上等により、総額109百万円の設備投資を実施いたしました。

(3) 全社資産

全社資産については、青岸工場新事務所建設及び基幹システムの開発設備を中心に総額451百万円の設備投資を実施いたしました。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2026年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	
和歌山工場 (和歌山県 和歌山市)	全社共通 化学品事業	生産設備 研究施設	925	984	17 (39,330)	0	95	2,024	78
青岸工場 (和歌山県 和歌山市)	全社共通 化学品事業	生産設備	1,706	504	383 (57,090)	2	204	2,801	47
土佐工場 (高知県高 知市)	全社共通 化学品事業	生産設備 研究施設	1,297	589	8 (57,752)		61	1,955	55
本社 (大阪府大 阪市)	全社共通	本社機能・ 基幹システ ム	17		()	298	4	320	67

- (注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。
 2. 帳簿価額のうち「その他」は工具、器具及び備品、建設仮勘定の合計であります。
 3. 「リース資産」には無形リース資産を含んでおります。
 4. 新設した新事務所棟新設は、青岸工場の「建物及び構築物」に含んでおります。
 5. 前連結会計年度に記載してございました賃貸設備である石巻工場内設備は、2025年10月に売却しております

(2) 国内子会社

2026年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	
(株)エヌエ ムソルト	本社・西 浜工場 (和歌山県 和歌山市)	各種塩事業	本社機能 生産設備	530	275	()	3	27	835	34

- (注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。
 2. 帳簿価額のうち「その他」は工具、器具及び備品、建設仮勘定の合計であります。
 3. 前連結会計年度に記載してございましたエヌシー環境(株)は、2025年4月1日付で当社を存続会社とする吸収合併により消滅しています。
 4. 前連結会計年度に記載してございました富士アミドケミカル(株)は、2025年12月24日付で清算結了いたしました。

(3) 在外子会社

2026年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
				建物 及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡) (注)1	リース 資産	その他 (注)1	合計	
如皋市四 友合成化 工有限公 司	本社 (中華人民 共和国)	化学品事業	製造拠点	0	0	(10,600)		52	52	1
如皋南海 水处理剂 有限公司	本社 (中華人民 共和国)	化学品事業	製造拠点	0	4	(22,515)		104	108	21

- (注) 1. 「その他」は土地の使用権であり、「無形固定資産」に計上しております。また「土地」に記載している面積は当該使用権にて中華人民共和国政府から使用許可を受けている面積であります。
 2. 現在休止中の主要な設備はありません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	投資予定額		資金調達方法	着手年月	完了予定 年月	完成後の 増加能力
				総額 (千円)	既支払額 (千円)				
南海化学(株)	青岸工場 (和歌山県 和歌山市)	化学品事業	排水処理 設備高度 化	571,000	-	自己資金 借入金	2026年 4月	2026年 11月	(注)

(注) 完成後の増加能力については、計数的把握が困難であるため、記載を省略しております。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	7,900,000
計	7,900,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2026年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2026年6月24日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	2,330,330	2,330,330	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数は100株でありま す。
計	2,330,330	2,330,330		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

当社は、会社法に基づき新株予約権を発行しております。

決議年月日	2019年6月27日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 5 当社監査役 1 当社従業員 16 当社子会社取締役 2 社外協力者 1
新株予約権の数(個)	26,000 [26,000] (注) 1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 26,000 [26,000] (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	2,072 (注) 2
新株予約権の行使期間	2021年7月11日～2029年6月27日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	(注) 3
新株予約権の行使の条件	(注) 4
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権の全部又は一部について第三者に対して譲渡、質権の設定、譲渡担保権の設定、生前贈与、遺贈その他一切の処分行為をすることができない。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 5

当事業年度の末日(2026年3月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2026年5月31日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式の数は、1株である。

ただし新株予約権の割当日後、当社が株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ)又は株式併合を行う場合には、次の算式により付与株式数の調整を行い、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{株式分割又は株式併合の比率}$$

2. 新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行(処分)株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行(処分)株式数}}$$

3. 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額については、以下のとおりであります。

(1) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。

(2) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記(1)記載の資本金等増加限度額から上記(1)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

4. 新株予約権の行使の条件は、以下のとおりであります。
- ・新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、当該新株予約権を行使することができない。
 - ・当社普通株式にかかる株式公開があった場合に限り、新株予約権を行使することができる。
 - ・新株予約権の相続はこれを認めない。
 - ・新株予約権者は、権利行使時においても、当社、当社子会社又は当社関連会社の取締役、監査役又は従業員
の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他取締役会が正当な理由があると
認められた場合はこの限りではない。
 - ・その他の条件については、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で締結した「新株予約権割当契約書」
に定めるところによる。
5. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る）、吸収分割若しくは新設分割（それぞれ当社が分割会
社となる場合に限る）又は株式交換若しくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る）（以上
を総称して以下、「組織再編行為」という）をする場合には、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸
収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割が
その効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力
を生ずる日及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ）の直前において残存す
る新株予約権（以下、「残存新株予約権」という）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、
会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という）の新株予約権を
それぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収
合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めること
を条件とする。
- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
 - (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
 - (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案の上決定する。
 - (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案の上、行
使価額(2,072円。但し「(注)2.」に記載の調整に服する)を調整して得られる再編後の行使価額に、上記
(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とす
る。
 - (5) 新株予約権を行使することができる期間
2021年7月11日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、2029年6月27日までとする。
 - (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」に記載のとおりとす
る。
 - (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要する。
 - (8) 新株予約権の取得条項
 - (1) 以下の 、 、 、 又は の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合
は、当社の取締役会決議がなされた場合）は、当社取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権
を取得することができる。
当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案
当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案
当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要するこ
とについての定めを設ける定款の変更承認の議案
新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社の
承認を要すること若しくは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得
することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
 - (2) 新株予約権者が権利行使をする前に、下記(9)に定める規定により新株予約権の行使ができなくなった場合
は、当社は新株予約権を無償で取得することができる。
 - (9) その他の新株予約権の行使の条件
「新株予約権の行使の条件」に準じて決定する。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2017年3月14日(注)	A種優先株式 99,200	普通株式 2,330,330		454		178

(注) 2016年12月13日にS M B Cベンチャーキャピタル1号投資事業有限責任組合より自己株式として全株取得し、
 2017年3月14日に全株消却したことによる減少であります。

(5) 【所有者別状況】

2026年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)		5	17	70	20	7	3,110	3,229	
所有株式数 (単元)		3,864	916	8,575	445	8	9,434	23,242	6,130
所有株式数 の割合(%)		16.63	3.94	36.89	1.92	0.03	40.60	100.00	

(注) 1. 自己株式175,610株は、「個人その他」に1,756単元、「単元未満株式の状況」に10株を含めて記載しております。

2. 「金融機関」の欄には、株式給付信託の信託財産として株式会社日本カストディ銀行が所有する当社株式が1,607単元含まれております。なお、当該株式は、連結財務諸表及び財務諸表において自己株式として表示しております。

(6) 【大株主の状況】

2026年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	252,095	11.70
南海化学従業員持株会	大阪府大阪市西区南堀江一丁目12番19号	82,100	3.81
東亜合成株式会社	東京都港区西新橋一丁目14番1号	70,000	3.25
ソーダニッカ株式会社	東京都中央区日本橋三丁目6番2号	63,000	2.92
大中物産株式会社	大阪府大阪市西区江戸堀一丁目25番29号	54,516	2.53
野村信託銀行株式会社 (投信口)	東京都千代田区大手町二丁目2番2号	54,000	2.51
不動恒産株式会社	大阪府大阪市西区南堀江一丁目12番19号	52,800	2.45
根岸運送株式会社	和歌山県和歌山市土佐町一丁目20番地	50,000	2.32
尼崎製罐株式会社	兵庫県尼崎市大島一丁目41番地1号	49,500	2.30
協和商事株式会社	大阪府大阪市西区南堀江一丁目12番19号	46,992	2.18
計	-	775,003	35.97

(注) 当社は自己株式175,610株を保有しておりますが、上記大株主から除いております。なお、自己株式175,610株には、株式会社日本カストディ銀行が所有する役員向け株式給付信託口及び従業員向け株式給付信託口が所有する当社株式160,795株を含んでおりません。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2026年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 175,600		株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式であります。また単元株式数は100株であります。
完全議決権株式(その他)	普通株式 2,148,600	21,486	同上
単元未満株式	普通株式 6,130		
発行済株式総数	2,330,330		
総株主の議決権		21,486	

(注) 1. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式10株が含まれております。

2. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、株式給付信託の信託財産として株式会社日本カストディ銀行が所有する当社株式160,700株(議決権1,607個)が含まれております。

【自己株式等】

2026年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 南海化学株式会社	大阪府大阪市西区南堀江一丁目12番19号	175,600		175,600	7.54
計		175,600		175,600	7.54

(注) 保有自己株式数には、株式給付信託の信託財産として株式会社日本カストディ銀行が所有する当社株式160,700株は含まれておりません。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

1 取締役等に対する業績連動型株式給付信託制度

当社は、当社の取締役（社外取締役、監査等委員及び国内非居住者を除きます。）及び当社と委任契約を締結している執行役員（国内非居住者を除きます。以下も同様とし、当社の取締役と併せて「取締役等」といいます。）を対象とした新たな業績連動型株式報酬制度「役員向け株式給付信託（RS交付型）」（以下、「本制度」といい、本制度に関して株式会社りそな銀行と締結する信託契約に基づいて設定される信託を「本信託」といいます。）を導入しております。

概要

本制度は、取締役等に対する業績連動型株式報酬として、当社が金銭を拠出することにより設定する信託が当社株式を取得し、当社が各取締役等に付与するポイントの数に相当する数の当社株式が本信託を通じて各取締役等に対して譲渡制限を付して交付される株式報酬制度であります。取締役等に対し交付する株式については、予め信託設定した金銭により将来分も含め取得し、信託財産として分別管理を行います。なお、譲渡制限が解除される時期は、原則として取締役等の退任時であります。

取締役等に給付する予定の株式の総数

50,000株

本制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

役員向け株式給付信託（RS交付型）株式給付規程に定める取締役等が対象であります。

2 従業員向け株式給付信託制度

当社は、当社の従業員（以下、「従業員」といいます。）を対象としたインセンティブ・プランとして、「従業員向け株式給付信託」（以下、「本制度」といい、本制度に関して株式会社りそな銀行と締結する信託契約に基づいて設定される信託を「本信託」といいます。）を導入しております。

概要

本制度は、業績向上へ従業員の意欲を高めるため、予め当社が定めた従業員向け株式給付信託株式給付規程に基づき、一定の要件を満たした当社の従業員に対し当社株式を交付する仕組みで、従業員に対し個人の貢献度等に応じてポイントを付与し、一定の条件により受給権の取得をしたときに当該付与ポイントに相当する当社株式を交付します。従業員に対し交付する株式については、予め信託設定した金銭により将来分も含め取得し、信託財産として分別管理を行います。

従業員に給付する予定の株式の総数

130,000株

本制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

従業員向け株式給付信託株式給付規程に定める従業員が対象であります。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
取締役会(2026年2月12日)での決議状況 (取得期間2026年2月1日～2026年5月29日)	60,000	150
当事業年度前における取得自己株式		
当事業年度における取得自己株式	40,700	149
残存決議株式の総数及び価額の総額	19,300	0
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	32.2	0.2
当期間における取得自己株式		
提出日現在の未行使割合(%)	32.2	0.2

(注) 2026年3月3日の自己株式取得をもって、2026年2月12日の取締役会決議に基づく自己株式の取得は終了しております。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他 (ストック・オプション行使によるもの)	12,300	28		
保有自己株式数	175,610		175,610	

(注) 1. 当期間における保有自己株式数には、2026年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

2. 保有自己株式数には、株式給付信託の信託財産として株式会社日本カストディ銀行が所有する当社株式(当事業年度160,795株、当期間158,749株)は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主に対する利益の還元を経営上の重要な施策の一つとして位置付けており、将来における事業展開と経営環境の変化に対応するために必要な内部留保資金を確保しつつ、安定した配当を継続実施していくことを基本方針としております。

当社の剰余金の配当につきましては、中間配当と期末配当の年2回を基本方針としております。

第75期事業年度につきましては、経営環境や業績の見通し等を総合的に勘案し、中間配当金を1株につき25円、期末配当金を1株につき35円といたしました。その結果、年間配当は1株当たり60円の実施となりました。

内部留保資金につきましては、研究開発、設備投資に投入することにより、持続的な成長と企業価値の向上を図り、株主還元の増大に努めてまいります。

また、当社は定款の定めにより、会社法第459条第1項に定める事項については、株主総会の決議によらず取締役会の決議によって定めることとしております。また、剰余金の配当の基準日として期末配当の基準日（3月31日）及び中間配当の基準日（9月30日）の年2回のほか、基準日を定めて剰余金の配当を行うことができる旨を定款に定めております。

当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2025年10月17日 取締役会決議	54	25.00
2026年5月21日 取締役会決議	75	35.00

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

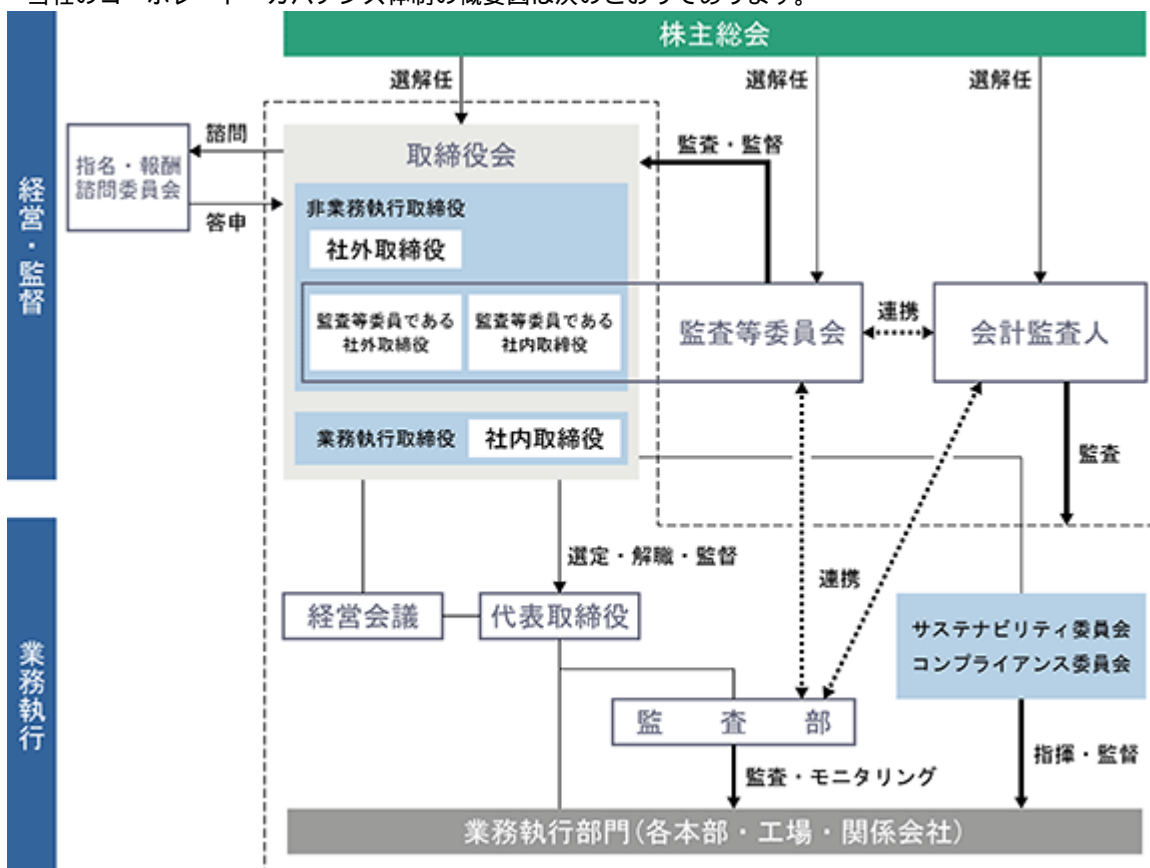
コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは、全てのステークホルダーの皆様を重視した経営を行い、皆様にご満足いただき、社会に貢献していくことをコーポレート・ガバナンスの基本方針としております。効率的かつ公正で透明性の高い経営及び経営監視機能の強化を目指すとともに、法令遵守の徹底及び迅速かつ正確な適時開示により、株主・顧客・社会・従業員等のステークホルダーから信頼されることにより、継続的に企業価値を高めてまいります。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、監査等委員である取締役が取締役会における議決権を保有することで、取締役会の監査監督機能を強化し、コーポレート・ガバナンスの一層の充実及び企業価値向上を図ることを目的として、監査等委員会設置会社の体制を採用しております。また、会社法に基づく機関のほかに、経営の透明性を向上させ取締役会の監督機能の強化を目的とした指名・報酬諮問委員会及び経営の監督機能の充実と執行機能の効率化・機動化を両立することを目的とした経営会議を設置しております。

当社のコーポレート・ガバナンス体制の概要図は次のとおりであります。



a. 取締役及び取締役会

取締役会は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名（うち社外取締役1名）及び監査等委員である取締役4名（うち社外取締役3名）により構成され、代表取締役が議長を務めております。

なお、当社は2026年6月25日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名選任の件」を提案しており、当該議案が承認されますと、取締役（監査等委員である取締役を除く。）は4名となる予定です。

取締役会は、毎月1回の定例取締役会のほか、必要に応じて臨時取締役会を開催しており、経営に関する基本方針、法令及び定款で定められた事項及び会社経営・グループ経営に関する重要事項等、取締役会規則にて定めた事項を決定するとともに、取締役の職務執行を監督しております。

b. 監査等委員及び監査等委員会

監査等委員は取締役会及びその他重要な会議に出席し、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の職務執行について適宜協議した上、議決に参加するほか、重要な決裁書類の閲覧等を行い、業務状況を監査することとしております。

監査等委員会は、常勤の取締役監査等委員1名と非常勤の取締役監査等委員3名（うち社外取締役3名）で構成され、常勤の取締役監査等委員が委員長を務めております。

なお、当社は2026年6月25日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「監査等委員である取締役4名選任の件」を提案しており、当該議案が承認されますと、監査等委員である取締役は4名となる予定です。

監査等委員会は、原則として毎月1回開催するほか、必要に応じて臨時に開催しており、取締役の職務執行についての意見交換等を通じて、適正な監視を行っております。また、監査部及び会計監査人と相互に連携し有効に監査が行われるよう努めております。

c. 指名・報酬諮問委員会

指名・報酬諮問委員会は、社外取締役監査等委員3名と代表取締役1名の計4名で構成されております。指名・報酬委員会は原則として年4回開催し、取締役会の諮問に応じて、取締役の選任及び解任に関する事項、代表取締役の選定及び解職、取締役の報酬等に関する方針や内容に関する事項、その他取締役会から諮問を受けた事項等を協議し、取締役会に答申いたします。同委員会の設置趣旨に鑑み、取締役会においては、その意見を最大限尊重することを原則としております。

d. 経営会議

経営会議は、業務執行取締役及び執行役員8名のほか、本部長、関係会社社長及び招集権者である代表取締役社長執行役員によって指名された者で構成されており、代表取締役社長執行役員が議長を務めております。

なお、当社は2026年6月25日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名選任の件」および「監査等委員である取締役4名選任の件」を提案しており、当該議案が承認されますと、業務執行取締役及び執行役員は7名となる予定です。

また、社外取締役及び監査等委員である取締役は任意により出席できるものとしております。

経営会議は、毎月1回以上開催することとし、会社の業務執行に関する事項のうち、経営に関する重要な事項を協議するほか、各部門からの報告に基づく情報共有及び意見交換を通じて、迅速な経営判断を必要とする重要課題を検討しております。

本有価証券報告書提出日現在における各機関の構成員は下記のとおりです。

役職名	氏名	取締役会	監査等委員会	指名・報酬諮問委員会	経営会議
代表取締役社長執行役員	杉岡伸也			○	
取締役執行役員	長津 徹	○			○
取締役執行役員	吉門孝芳	○			○
社外取締役	堀尾知樹	○			
取締役監査等委員	上川圭一	○			
社外取締役監査等委員	伊集院薫	○	○	○	
社外取締役監査等委員	海部行延	○	○		
社外取締役監査等委員	渡邊りつ子	○	○	○	
執行役員	山口悦司				○
執行役員	氏原 正				○
執行役員	伊藤久義				○
執行役員	片岡康浩				○
執行役員	小林宏之				○
本部長	伊藤洋介				
株式会社エヌエムソルト 代表取締役社長	宮田和成				

（注） ○は議長・委員長、●は構成員、○は出席できる者を表します。

当社は、2026年6月25日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名選任の件」および「監査等委員である取締役4名選任の件」を提案しており、当該議案が承認されますと、各機関の構成員は下記のとおりとなる予定です。

役職名	氏名	取締役会	監査等委員会	指名・報酬 諮問委員会	経営会議
代表取締役社長執行役員	杉岡伸也			○	
取締役執行役員	長津 徹	○			○
取締役執行役員	伊藤久義	○			○
社外取締役	堀尾知樹	○			
取締役監査等委員	栗山康秀	○			
社外取締役監査等委員	伊集院薫	○	○	○	
社外取締役監査等委員	海部行延	○	○		
社外取締役監査等委員	渡邊りつ子	○	○	○	
執行役員	山口悦司				○
執行役員	氏原 正				○
執行役員	片岡康浩				○
執行役員	小林宏之				○
本部長	伊藤洋介				
株式会社エヌエムソルト 代表取締役社長	宮田和成				

（注） ○は議長・委員長、 ●は構成員、 △は出席できる者を表します。

企業統治に関するその他の事項

a．内部統制システム整備の状況

当社は、当社及び当社グループ会社の業務の適法性、有効性の確保並びにリスク管理に努め、関連法規の遵守を図るために、「内部統制システムに係る基本方針」を定め、取締役会による当社及び関係会社の取締役、使用人の職務執行状況の監督及び監査等委員による監査を中心に内部統制システムを構築しております。

また、監査部による監査計画に基づく監査及び主要な業務プロセスのモニタリングを実施し、業務執行の適正性を確保するとともに、業務改善に向けた具体的な助言や勧告を行っております。

b．リスク管理体制の整備の状況

当社は、事業活動に潜在する様々な内外リスクを全体的かつ適切に管理するために「リスクマネジメント基本規程」を定めております。

リスクマネジメント関連事項を包含する、代表取締役を委員長としたサステナビリティ委員会を設置し、当該委員会においては、当社及び当社グループ各社の業務に関連するリスクの抽出と評価を行った上で優先的に管理するリスクの特定を行い、リスクの予防、軽減、移転及び回避措置を講じるなどの平時のリスク管理活動を推進しております。

また、事業の運営に重大な影響を及ぼす恐れのある経営危機が発生した場合に対応できるよう、危機管理本部の設置体制を設けております。

c．コンプライアンス体制の整備の状況

当社は、高い倫理観を持ち、社会から必要とされる人材の育成を目指し、当社及び当社グループ役員は、人権の尊重、労働関係法令・就業規則の遵守、公正な取引、反社会的勢力との関係遮断などを定めた「南海化学グループ行動規範」を原則常時携帯し行動しております。

また、当社は、代表取締役を委員長としたコンプライアンス委員会を設置し、当社及び当社グループ各社のコンプライアンス活動の推進のため、コンプライアンス教育計画の策定、コンプライアンス違反に関する事実調査、対応策の検討・審議、取締役会への報告及び対応策の実施状況のモニタリングを行っております。また、当社及び当社グループ各社における法令違反その他のコンプライアンスに関する体制として内部通報制度を設けております。

反社会的勢力排除に向けた取組みとしては、「反社会的勢力対応規程」「反社会的勢力対応細則」「反社会的勢力の排除にかかる調査実施細則」を制定し、当該規程や細則に沿った手続を実施しております。また、各取引先との契約においては、反社会的勢力排除条項を定めるなど、反社会的勢力との接点を一切持たない取組みを行っております。

d．取締役の定数

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）は8名以内とし、監査等委員である取締役は5名以内とする旨を定款にて定めております。

e．取締役の選任の決議要件

当社の取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数による決議をもって行う旨、また、累積投票によらない旨を定款に定めております。

f．株主総会の特別決議条件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

g．取締役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む。）の損害賠償責任を法定の限度において取締役会の決議によって免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

h. 役員等賠償責任保証契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が会社の役員としての業務につき行った行為（不作為を含む。）に起因して損害賠償請求をなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や争訟費用等を当該保険契約により填補することとしております。保険料は全額当社が負担しております。なお、贈収賄などの犯罪行為や意図的に違法行為を行った役員自身の損害等は補償対象外とすることにより、役員等の職務の執行の適正性が損なわれないように措置を講じております。

i. 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定により、取締役（業務執行取締役等である者を除く。）との間に、その任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定款に定めております。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該取締役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

j. 剰余金の配当金等の決定機関

当社は、機動的で弾力的な配当政策及び資本政策を実現するために、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めのある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定めることができる旨を定款に定めております。

また、剰余金の配当の基準日として期末配当の基準日（3月31日）及び中間配当の基準日（9月30日）の年2回のほか、基準日を定めて剰余金の配当を行うことができる旨を定款に定めております。

取締役会の活動状況

原則として毎月1回、定例取締役会を開催するとともに、必要のある都度臨時取締役会を開催し、法令及び定款で定められた事項及び会社経営・グループ経営に関する重要事項等取締役会規則にて定めた事項を決定するとともに、取締役及び執行役員から定期的に職務執行状況の報告を受けること等により、取締役の職務執行を監督しております。

当事業年度における個々の取締役の出席状況については、次のとおりであります。

常勤 / 社外区分	氏名	出席回数（出席率）
常勤	杉岡伸也	15回 / 15回（100%）
常勤	長津 徹	15回 / 15回（100%）
常勤	吉門孝芳	12回 / 15回（80%）
社外	堀尾知樹	15回 / 15回（100%）
常勤	上川圭一	15回 / 15回（100%）
社外	伊集院薫	15回 / 15回（100%）
社外	海部行延	15回 / 15回（100%）
社外	渡邊りつ子	15回 / 15回（100%）

当事業年度は15回開催しており、年間を通じ次のような決議、報告がなされました。

（決議）

決算承認、株主総会招集、役員報酬・会計監査人報酬、配当方針、中期経営計画、設備投資、自己株式の処分、重要な財産の処分、株式報酬制度導入、子会社の組織変更（清算）、重要な人事の承認、重要な規程の改定等

（報告）

取締役職務執行状況、月次決算、会計監査人監査計画・実施状況、サステナビリティ委員会・コンプライアンス委員会活動状況、内部統制評価結果、関係当事者取引状況、子会社設備投資等

(2) 【役員の状況】

役員一覧

a . 2026年6月24日(有価証券報告書提出日)現在の当社の役員の状況は、以下のとおりであります。
 男性7名 女性1名(役員のうち女性の比率 12.5%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長執行役員	杉岡 伸也	1966年10月19日	1990年4月 三菱商事(株)入社 1998年5月 同社化学品グループクロールアルカリ部 2011年10月 独国三菱商事(在ドイツ) Department Manager 2014年4月 中央化学(株)特販担当副本部長兼商品部長 2016年4月 三菱商事(株)化学品グループ合成樹脂部長 2017年4月 同社リヤード事務所長(サウジアラビア総代表) 2021年4月 三菱商事プラスチック(株)代表取締役社長 2024年4月 当社入社 執行役員 営業本部長 2024年6月 当社代表取締役社長執行役員 営業本部長 2025年4月 当社代表取締役社長執行役員(現任)	(注) 2	5,400
取締役 執行役員 業務本部長 チーフコン プライアンス オフィサー	長津 徹	1961年6月18日	1984年4月 三井物産(株)入社 非鉄金属・繊維会計部 1994年1月 同社カラチ事務所化学品グループ所長代理 2003年9月 同社関西支社有機化学品部有機化学品室長 2008年4月 ベトナム三井物産有限会社化学品室長 2014年10月 同社経営企画部海外室次長 2019年4月 公益社団法人関西経済連合会国際部部長 2021年4月 当社入社 経営企画部長 2024年4月 当社執行役員 業務本部長 チーフコンプライアンスオフィサー 2024年6月 当社取締役執行役員 業務本部長 チーフコンプライアンスオフィサー(現任)	(注) 2	1,400
取締役 執行役員 製造管掌役員	吉門 孝芳	1960年11月13日	1984年4月 当社入社 2011年4月 当社生産管理部長 2011年6月 富士アミドケミカル(株)取締役 2017年6月 エヌシー環境(株) 代表取締役社長 2017年6月 当社執行役員 2018年6月 当社取締役執行役員 青岸工場長兼研究開発本部長 2020年4月 当社取締役執行役員 青岸工場長兼事業開発本部長 2024年4月 当社取締役執行役員 事業開発本部長兼環境事業部長 2025年4月 当社取締役執行役員 製造管掌役員 生産管理・RC本部長 2026年4月 当社取締役執行役員 製造管掌役員 生産管理・RC本部長兼生産管理部長(現任)	(注) 2	6,400
取締役	堀尾 知樹	1956年8月24日	1980年4月 旭化成工業(株) 入社 2013年4月 旭化成ケミカルズ(株)購買部長 2014年4月 旭化成コマース(株)取締役 2015年4月 旭化成アドバンス(株)執行役員 2015年10月 同社執行役員兼購買センター長 2021年6月 当社社外取締役(現任)	(注) 2	-

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役 監査等委員	上川 圭一	1958年10月17日	1982年4月 2006年8月 2009年8月 2010年12月 2012年10月 2018年9月 2020年4月 2022年6月 2023年6月 2024年4月	三菱商事(株)入社 Triland USA Inc. Chairman & CEO 三菱商事フューチャーズ(株)常務取締役 Triland Metals Tokyo(株)代表取締役 三菱商事(株)監査部 当社入社 内部監査室長 当社監査部長 当社取締役監査等委員(現任) (株)エヌエムソルト監査役 エヌシー環境(株)監査役	(注)3	2,500
取締役 監査等委員	伊集院 薫	1965年6月6日	1989年4月 1995年6月 1998年12月 2008年4月 2011年5月 2016年6月 2018年6月 2020年6月 2024年11月	三菱商事(株)入社 燃料管理部 同社LNG事業開発部 Sakhalin Energy 社出向(在ロシア) PT Donggi Senoro LNG社出向(在インドネシア) 同社監査部 甲南化成(株)専務取締役 当社社外監査役 当社社外取締役監査等委員(現任) 甲南化成(株)代表取締役(現任)	(注)3	
取締役 監査等委員	海部 行延	1957年9月15日	1981年4月 2000年6月 2009年8月 2011年2月 2015年3月 2017年3月 2021年3月 2022年6月	(株)日本債券信用銀行入行 同社財務部部長 (株)あおぞら銀行(行名変更)統合リスク管理部部長 アグロ カネシヨウ(株)総務部長 同社取締役管理本部長 同社取締役経営企画本部長 同社上席執行役員経営企画本部長 当社社外取締役監査等委員(現任)	(注)3	
取締役 監査等委員	渡邊 りつ子	1977年6月15日	2007年9月 2020年6月 2024年6月	弁護士登録(大阪弁護士会所属) 弁護士法人本町中央法律事務所入所 (株)淀川製鋼所社外監査役(現任) 当社社外取締役監査等委員(現任)	(注)3	
計						15,700

- (注) 1. 取締役堀尾知樹、伊集院薫、海部行延、渡邊りつ子は、社外取締役であります。
2. 取締役の任期は、2025年3月期に係る定時株主総会終結の時から、2026年3月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
3. 監査等委員である取締役の任期は、2024年3月期に係る定時株主総会終結の時から、2026年3月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
4. 所有株式数は、2026年3月31日時点のものであります。
5. 当社は執行役員制度を導入しております。執行役員は8名であり、取締役を兼務しない執行役員は、次のとおりであります。

役名	氏名	職名
執行役員	山口 悦司	和歌山工場長
執行役員	氏原 正	土佐工場長
執行役員	伊藤 久義	研究開発本部長、 チーフテクニカルオフィサー
執行役員	片岡 康浩	青岸工場長
執行役員	小林 宏之	営業本部長

b. 2026年6月25日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名選任の件」及び「監査等委員である取締役4名選任の件」を提案しており、当該議案が承認されますと、当社の役員の状況は以下のとおりとなる予定です。なお、役員の役職につきましては、当該定時株主総会の直後に開催が予定される取締役会の決議事項（役職等）を含めて記載しております。
 男性7名 女性1名(役員のうち女性の比率 12.5%)

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長執行役員 営業本部長	杉岡 伸也	1966年10月19日	1990年4月 1998年5月 2011年10月 2014年4月 2016年4月 2017年4月 2021年4月 2024年4月 2024年6月 2025年4月	三菱商事(株)入社 同社化学品グループクロールアルカリ部 独国三菱商事(在ドイツ) Department Manager 中央化学(株)特販担当副本部長兼商品部長 三菱商事(株)化学品グループ合成樹脂部長 同社リヤード事務所長 (サウジアラビア総代表) 三菱商事プラスチック(株)代表取締役社長 当社入社 執行役員 営業本部長 当社代表取締役社長執行役員 営業本部長 当社代表取締役社長執行役員(現任)	(注)2	5,400
取締役 執行役員 業務本部長 チーフコンプライ アンスオフィ サー	長津 徹	1961年6月18日	1984年4月 1994年1月 2003年9月 2008年4月 2014年10月 2019年4月 2021年4月 2024年4月 2024年6月	三井物産(株)入社 非鉄金属・繊維会計部 同社カラチ事務所化学品グループ所長代理 同社関西支社有機化学品部有機化学品室長 ベトナム三井物産有限会社化学品室長 同社経営企画部海外室次長 公益社団法人関西経済連合会国際部部长 当社入社 経営企画部長 当社執行役員 業務本部長 チーフコンプライアンスオフィサー 当社取締役執行役員 業務本部長 チーフコンプライアンスオフィサー(現任)	(注)2	1,400
取締役 執行役員 製造管掌役員 チーフテクニカル オフィサー 生産管理・RC本 部長 生産管理部長 研究開発本部長	伊藤 久義	1969年7月17日	1994年4月 1999年4月 2001年6月 2009年10月 2013年4月 2017年4月 2019年10月 2020年4月 2021年4月 2024年4月 2024年10月 2025年4月 2026年6月	ダイセル化学工業(株)(現・(株)ダイセル)入社 総合研究所 高分子研究所 米国マサチューセッツ州立大学高分子科学研究所 派遣 同社総合研究所 同社総合企画室 新事業企画グループ 同社コーポレート研究センター 機能材料グル ブリーダー 同社研究開発本部技術企画副部長 同社先進研究センター センター長 パイクリスタル(株)出向 研究開発部長 ダイセル・オルネクス(株)出向 代表取締役社長 当社入社 執行役員 研究開発本部長兼研究企画 部長 当社執行役員 研究開発本部長 当社執行役員 研究開発本部長 チーフテクニカルオフィサー 当社取締役執行役員 製造管掌役員 チーフテクニカルオフィサー 生産管理・RC本部長兼生産管理部長兼研究開発 本部長(予定)	(注)2	
取締役	堀尾 知樹	1956年8月24日	1980年4月 2013年4月 2014年4月 2015年4月 2015年10月 2021年6月	旭化成工業(株)入社 旭化成ケミカルズ(株)購買部長 旭化成コマース(株)取締役 旭化成アドバンス(株)執行役員 同社執行役員兼購買センター長 当社社外取締役(現任)	(注)2	

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役 監査等委員	栗山 康秀	1965年10月22日	1988年4月 1997年8月 2005年10月 2009年4月 2016年1月 2018年6月 2022年6月 2023年6月 2024年6月 2025年7月 2026年4月 2026年6月	石原産業(株)入社 神戸天然物化学(株)入社 同社東京営業所長 同社総務部長 同社執行役員総務部長 同社取締役総務部長兼資材管掌 同社取締役管理本部長兼総務部長兼経営企画部長 同社取締役総務部長兼経理管掌 同社取締役総務及び経理管掌 当社入社業務本部副本部長兼管理部長 当社業務本部副本部長 (株)エヌエムソルト監査役(現任) サンワ南海リサイクル(株)監査役(現任) 当社取締役監査等委員(予定)	(注)3	
取締役 監査等委員	伊集院 薫	1965年6月6日	1989年4月 1995年6月 1998年12月 2008年4月 2011年5月 2016年6月 2018年6月 2020年6月 2024年11月	三菱商事(株)入社 燃料管理部 同社LNG事業開発部 Sakhalin Energy 社出向(在ロシア) PT Donggi Senoro LNG社出向(在インドネシア) 同社監査部 甲南化成(株)専務取締役(現任) 当社社外監査役 当社社外取締役監査等委員(現任) 甲南化成(株)代表取締役(現任)	(注)3	
取締役 監査等委員	海部 行延	1957年9月15日	1981年4月 2000年6月 2009年8月 2011年2月 2015年3月 2017年3月 2021年3月 2022年6月	(株)日本債券信用銀行入行 同社財務部部長 (株)あおぞら銀行(行名変更)統合リスク管理部部長 アグロ カネショウ(株)総務部長 同社取締役管理本部長 同社取締役経営企画本部長 同社上席執行役員経営企画本部長 当社社外取締役監査等委員(現任)	(注)3	
取締役 監査等委員	渡邊 りつ子	1977年6月15日	2007年9月 2020年6月 2024年6月	弁護士登録(大阪弁護士会所属) 弁護士法人本町中央法律事務所入所 (株)淀川製鋼所社外監査役(現任) 当社社外取締役監査等委員(現任)	(注)3	
計						6,800

- (注) 1. 取締役堀尾知樹、伊集院薫、海部行延、渡邊りつ子は、社外取締役であります。
 2. 取締役の任期は、2026年3月期に係る定時株主総会終結の時から、2027年3月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
 3. 監査等委員である取締役の任期は、2026年3月期に係る定時株主総会終結の時から、2028年3月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
 4. 所有株式数は、2026年3月31日時点のものであります。
 5. 当社は執行役員制度を導入しております。執行役員は7名であり、取締役を兼務しない執行役員は、次のとおりであります。

役名	氏名	職名
執行役員	山口 悦司	和歌山工場長
執行役員	氏原 正	土佐工場長
執行役員	片岡 康浩	青岸工場長
執行役員	小林 宏之	営業本部長

社外役員の状況

当社の社外取締役は4名（うち、監査等委員である取締役3名）であります。

当社と各社外取締役との間において、人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係はありません。

また、当社は、社外取締役4名全員を東京証券取引所に対して、一般株主と利益相反の生じることがない独立役員として届け出ております。

当社は、社外取締役を選任するための独立性に関する基準又は方針としての特段の定めはありませんが、会社法に定める社外役員の要件及び東京証券取引所が定める独立性基準に加え、当社が社外取締役に求める能力・経験等を有し、取締役会等において積極的に意見・提言できる人材を社外取締役として選任することとしております。

社外取締役堀尾知樹氏は、化学業界の企業経営及び営業における豊富な経験と高い見識を活かし、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしていただけるものと判断し、社外取締役に選任しております。

社外取締役（監査等委員）伊集院薫氏は、総合商社勤務及び企業経営における豊富な経験と高い見識に加え、内部統制に関する経験も豊富であり、これらの経験と見識を活かし、実効的な監査及び取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしていただけるものと判断し、社外取締役（監査等委員）に選任しております。

社外取締役（監査等委員）海部行延氏は、金融機関勤務を経て上場会社の管理部門を管掌する役員として経営に関与し、企業財務・会計に関する豊富な経験と高い見識、また企業経営の経験を有しており、これらの経験と見識を活かし、実効的な監査及び取締役会の意思決定の妥当性及び適正性を確保するための適切な役割を果たしていただけるものと判断し、社外取締役（監査等委員）に選任しております。

社外取締役（監査等委員）渡邊りつ子氏は、弁護士としての専門的な知識や豊富な経験を有していることから、実効的な監査及び取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしていただけるものと判断し、社外取締役（監査等委員）に選任しております。

社外取締役及び社外取締役（監査等委員）の役割（監督又は監査と内部監査）、内部監査部門及び会計監査人との関係

社外取締役は、取締役会や経営会議に出席して、経営全般の重要な事項について意見交換を行っております。

また、会計監査人と監査等委員である取締役が密接に連携できるよう、監査の計画及び結果報告等の定期会合や、その他意見交換を実施するとともに、インターネット等の手段を活用しながら密接な連携を図っております。

監査部は、監査等委員である取締役との定期的な打ち合わせ等により連携を図っております。

(3) 【監査の状況】

監査等委員監査の状況

当社は、監査等委員会設置会社であり、監査等委員会は常勤の取締役監査等委員1名及び社外取締役監査等委員3名で構成されております。監査等委員は、取締役会やその他重要な会議に出席し、必要に応じて意見を述べるほか、会社財産の調査及び業務の調査等や、取締役等と直接面談する機会を通じて、取締役等の業務を監査しております。また、必要に応じて、内部監査担当者と意見及び情報の交換を行っております。さらに、監査等委員は会計監査人の監査結果報告を聴取し、監査計画や監査実施状況等について会計監査人に報告を求めるといった情報の共有を図り、監査機能の有効性や効率性を高めるための取組みを行っております。

監査等委員会は原則毎月1回開催するほか、必要に応じて臨時に開催されます。当事業年度は合計13回開催し、年間を通じたような決議、報告、審議・協議がなされました。

(決議)

監査報告書、監査等委員会監査計画・職務分担、会計監査人の選任・解任、会計監査人の報酬等の同意、取締役の選任・解任についての意見表明等

(報告)

監査等委員の月次活動状況、監査部の内部監査計画・実施状況、内部統制室の内部統制評価計画・実施状況、会計監査人との情報共有等

(審議・協議)

取締役会への監査等委員会報告

当事業年度における個々の監査等委員の出席状況については、次のとおりであります。

常勤/社外区分	氏名	出席回数(出席率)
常勤	上川 圭一	13回/13回(100%)
社外	伊集院 薫	13回/13回(100%)
社外	海部 行延	13回/13回(100%)
社外	渡邊りつ子	13回/13回(100%)

内部監査の状況

当社における内部監査は、適切な業務運営並びに健全な発展に資することを目的として、代表取締役直轄の内部監査部門として監査部を設置しております。監査部は、監査部長を含めて3名で構成されており、「内部監査規程」に則り、会社の業務運営が法令並びに会社の規程類を遵守して適正に行われているかを監査目的としております。

監査部は、監査計画を取締役に報告し、これらの内部監査活動の結果については、代表取締役に報告しております。また、監査機能の有効性や妥当性を高める観点から、月次で監査等委員会において職務遂行状況及び監査結果等について報告し、監査等委員と意見及び情報交換を行っております。さらに会計監査人とは、定期的に報告及び意見交換を行うことにより、相互に連携を図っております。

会計監査の状況

会計監査は、仰星監査法人との間で監査契約を締結しております。同監査法人の監査業務は、充分な期間をかけて執行されており、当社も監査が行いやすい社内体制を整備しております。会計監査人と監査等委員及び内部監査部門は意見交換を実施し、相互連携を図りながら監査を行っております。当社と仰星監査法人及び監査業務に従事する公認会計士との間には、特別な利害関係はありません。

a. 監査法人の名称

仰星監査法人

b. 継続監査期間

2020年3月期以降

c. 業務を執行した公認会計士

里見 優

西田 直樹

d. 会計監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士8名、その他6名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

当社は、会計監査人の選定にあたり、独立性、専門性、品質管理体制及び監査報酬等を総合的に勘案のうえ決定しており、これらを検討の結果、適正であると判断しております。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合、監査等委員全員の同意に基づき監査等委員会は会計監査人を解任します。

f. 監査等委員及び監査等委員会による監査法人の評価

当社の監査等委員会は、監査法人に対して日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」に基づき、総合的に評価を行っており、当社の会計監査人である仰星監査法人による会計監査は、適正に行われていることを確認しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	34,100		34,100	
連結子会社				
計	34,100		34,100	

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の事業規模、特性及び監査日数等を勘案のうえ総合的に判断し、監査等委員会の同意のもと決定しております。

e. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などについて、当社の事業規模や事業内容に鑑みて適切であるかどうか必要な検証を行った上で、会計監査人の報酬等の額について同意しております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社の役員報酬等の決定方針は、取締役会において決定しております。

また、取締役会は当事業年度に係る個人別の役員報酬等について、報酬等の内容の決定方針及び決定された報酬等の内容が取締役会で決議された方針と整合していることを確認しており、当該方針に沿うものであると判断しております。

役員報酬等の決定方針の概要は次のとおりです。

a. 基本方針

-) 会社は、継続的な企業価値向上につながるよう、また、業務執行、経営監督の機能に応じてそれぞれが適切に発揮されるよう、報酬制度を定める。
-) 報酬構成は、各役員の役位や各役員が担う役割・職責に応じて定める報酬のほか、業績との連動を強化した報酬を設けることで、企業価値向上を意識づける報酬構成とする。
-) 報酬額の水準は、同業又は同規模の他企業との比較及び当社の財務状況を踏まえ、各役員が担うべき機能・役割に応じて設定する。
-) 経営の監督機能を担う社外取締役及び監査等委員である取締役については、それぞれに適切にその役割を担うために独立性を確保する必要があることから、固定の基本報酬のみ支給し、業績により変動する報酬は支給しない。

b. 報酬構成及び業績連動報酬の仕組み

当社の役員報酬は、固定報酬としての「基本報酬」、「業績連動報酬」及び非金銭報酬である「業績連動型株式報酬」で構成し、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬は、指名・報酬諮問委員会の答申を踏まえ、取締役会にて決定しております。

イ. 基本報酬

取締役（監査等委員である取締役を除きます。）の基本報酬は、株主総会で決定された総額の限度内で、役位、職責等に応じて他社水準、業績、従業員の給与水準等を考慮しながら、事業年度ごとに取締役会において役位別基準額を決定し、毎月、一定の時期に支給いたします。

監査等委員である取締役の基本報酬は、株主総会で決定された総額の限度内で、監査等委員である取締役の協議にて決定し、毎月、一定の時期に支給いたします。

ロ. 業績連動報酬

年次賞与と部門業績評価等による加算給で構成し、株主総会で決定された総額の限度内で取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除きます。）に支給いたします。

年次賞与は、単年度の結果責任を明確にするため、経営上の重要指標である連結経常利益を業績指標とし、業績指標の達成度合いに応じた評価レンジを定め、役職ごとの職責に応じて取締役会において具体的な支給額を決定し、毎年、一定の時期に支給いたします。

部門業績評価等による加算給は、部門業績・個人評価等の達成度に応じて、取締役会において具体的な支給額を決定いたします。

ハ. 業績連動型株式報酬

会社が金銭を拠出することにより設定する信託が会社株式を取得し、取締役会で定める株式給付規程に基づいて、取締役等に付与するポイントの数に相当する数の会社株式を、本信託を通じて、取締役等に交付する株式報酬制度であり、役位ポイントに業績達成率（上限120%、下限80%）に応じて設定された業績連動係数を用いて算出されたポイント数を付与し、所定の要件を満たしたときにポイントに応じた数の当社株式を交付（1ポイント＝1株に換算）いたします。

役員の報酬等についての株主総会の決議に係る事項

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の金銭報酬限度額は、2020年6月29日開催の第69回定時株主総会決議において年額150百万円以内（うち社外取締役分は年額5百万円以内とし、使用人給与は含まない。）と決議いただいております。なお、当該定時株主総会終結時点の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の員数は6名（うち社外取締役1名）であります。

監査等委員である取締役の報酬限度額は、2023年6月28日開催の第72回定時株主総会決議において年額40百万円以内（うち社外取締役分年額20百万円以内）と決議いただいております。なお、当該定時株主総会終結時点の監査等委員である取締役の員数は4名（うち社外取締役3名）であります。

前述の報酬枠とは別に、2023年6月28日開催の第72回定時株主総会において、当社の取締役（社外取締役、監査等委員及び国内非居住者を除く。以下も同様とする。）及び当社と委任契約を締結している執行役員（国内非居住者を除く。以下も同様とし、当社の取締役と併せて「取締役等」という。）を対象に業績連動型株式報酬制度を導入しており、5事業年度ごとの対象期間に対して当社株式の取得のために当社が拠出する信託金の上限を1事業年度あたり50百万円（うち、取締役分として40百万円）とし、5事業年度ごとの対象期間中に取締役等に付与するポイント数の上限を1事業年度あたり20,000ポイント（うち、取締役分として16,000ポイント）とすることを決議いただいております。なお、当該定時株主総会終結時点における本制度の対象となる取締役の員数は4名であります。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬	非金銭報酬等	
取締役(監査等委員を除く) (うち社外取締役)	88 (4)	48 (4)	10 (-)	29 (-)	5 (1)
取締役(監査等委員) (うち社外取締役)	31 (14)	31 (14)	- (-)	- (-)	4 (3)
合計 (うち社外取締役)	120 (19)	80 (19)	10 (-)	29 (-)	9 (4)

- (注) 1. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
 2. 非金銭報酬等は、信託を用いた業績連動型株式報酬制度に基づく当事業年度中における株式給付引当金繰入額を記載しております。
 3. 当事業年度の業績連動報酬は、前事業年度における連結経常利益の実績が1,456百万円となり、期初策定時の連結経常利益計画値である1,200百万円を超えたため、基準賞与の5割増で支給いたしました。
 4. 当事業年度の非金銭報酬の額又は数の算定に用いた業績指数の実績は以下の通りです。
 なおここでの連結ROEは、子会社土地売却益を除いた数値を適用し算定しております。

	業績指標	目標	実績	達成率
業績連動型株式報酬	連結経常利益	1,790百万円	1,760百万円	98%
	連結ROE	11.2%	12.5%	112%

提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である役員が存在しないため、記載しておりません。

使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的として保有する投資株式を純投資目的である投資株式（純投資株式）として区分し、それ以外の投資株式については政策投資目的である投資株式（政策投資株式）として区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

イ．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、政策投資株式については、「経営戦略上の必要性」、「営業戦略上の必要性」、「財務戦略上の必要性」及び取引の採算性等から保有することがあります。当該株式の保有意義が認められなくなった場合は、取引先企業との十分な協議を経た上で、売却を進めていく方針としております。また、取締役会は、すべての政策投資株式について、「資本コストやリスク・リターンを踏まえた中長期的な経済合理性」や「総合的な取引関係」等の保有意義を定期的に検証した上で、個社別の保有方針を決定しております。なお、当該株式に係る議決権行使は、相手企業の持続的な成長及び中長期的な企業価値向上の観点から各社の状況を多面的かつ総合的に勘案し、議案ごとに賛否を判断して行います。

ロ．銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	6	2,113
非上場株式以外の株式	5	254,934

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式			
非上場株式以外の株式	1	1	取引関係維持強化のため

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

八．特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
 (特定投資株式)

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
三和油化工業(株)	46,000	46,000	愛知県における産廃業者大手にて、当社出資 サンワ南海リサイクル(株)のJVパートナーで あり、同社とのさらなる事業展開を目的と して株式を保有しております。(注)	有
	150,650	69,368		
ソーダニッカ(株)	78,290	78,290	苛性ソーダ業界老舗商社にて当社苛性ソーダ 等の取引関係を維持・強化するために同社株 式を保有しております。当社グループの同社 への売上高は1%以下ですが、当社グループ 業績進展に同社情報力は寄与しております。	有
	81,969	80,638		
昭栄薬品(株)	9,000	9,000	水処理剤、水処理殺菌剤、無機薬品、健食 剤、塩等当社製品を幅広く扱う商社にて、同 社との取引関係を維持・強化するために同社 株を保有しております。(注)	無
	14,031	14,805		
シライ電子工業(株)	9,957	9,954	当社京都支店の古くからの販売先にて、同支 店売上の3%を占めており、同社との取引関 係の維持・強化をするため同社株式を保有し ております。 (株式数が増加した理由) 同社との取引関係を強化するため。	無
	7,009	5,674		
(株)四国銀行	568	568	資金調達取引等の安定的な銀行取引及び当社 土佐工場における地域連携の円滑化を目的と して同社株式を保有しております。(注)	有
	1,275	683		

(注) 特定投資株式における定量的な保有効果の記載が困難であるため記載しておりませんが、当該保有株式について
 は、その目的及び取引状況等を精査し、保有することの合理性を確認しております。

(みなし保有株式)

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である株式

該当事項はありません。

5 【従業員の状況等】

(1) 【人材戦略に関する基本方針等】

当社グループが、100年を超える歴史のなかで培った基盤を活かしつつ、変化の激しい次の100年において持続的な成長と新たな価値創出を実現するためには、一人ひとりの社員が変革の担い手となることが不可欠です。当社では、これからの持続的な企業価値向上を牽引する人材として、以下の3つの要素を備えた人材の育成・確保に努めてまいります。

「興味・好奇心」に基づく探究力

日常の課題や変化に対し、「なぜ」という問いを持ち、既存の枠組みにとらわれずより良い手法を追求する姿勢。個人の気づきを周囲への発信や議論へと繋げ、組織的な新たな発見やビジネスの起点とする力を重視します。

環境変化に適応する「可変力・チャレンジ精神」

社会情勢や経営環境の激しい変化をリスクではなく成長の機会（チャンス）と捉え、現状に安住することなく、自らを変革しながら新たな価値創出へ果敢に挑戦する姿勢を求めます。

最後までやり切る「実行力・責任感」

新たな構想やアイデアを具現化し、周囲を巻き込みながら着実に推進する力。想定されるリスクに対して緻密に対処し、困難な局面においても強い信念と責任感を持って完遂する実行力を評価・育成します。

(2) 従業員の給与その他の給付の額及び内容の決定に関する方針

1. 人事制度及び給与決定の基本方針（企業理念との連動）

当社の給与その他の給付制度は、企業理念である「化学品事業を通じて地球環境と豊かな社会の創生に貢献する」および経営指針である「想定力の向上で守りの成長と攻めの成長を実現する」に基づき、これらを具現化する最重要基盤として位置づけています。

公平・適正な評価を通じて能力の発揮と開発の意欲を引き出し、正当な人材登用・処遇を行うことで、従業員の自律的な成長と「持続的な企業価値向上」を牽引する人材の確保・定着を図ります。

そして当社が期待する「変革の担い手」としての人物像（「興味・好奇心」に基づく探究力、環境変化に適応する「可変力・チャレンジ精神」、最後までやり切る「実行力・責任感」）を体現し、主体的に自らの役割を拡大する従業員を公正に評価し処遇に反映する方針としています。

2. 役割等級制度に基づく給与体系

当社の給与制度は、従業員に与えられた役割の大きさ、担当業務の内容、重要度、貢献度、責任の重さ等から分類・序列化した「役割等級制度」を基盤としています。

給与は「一般職（非管理職）」と「管理職」の2つの区分において、それぞれ以下の通り決定しています。

a. 一般職

基本給の改定（昇給）：人事考課の評価期間を1年とし、「絶対評価」を行い、評定点ランクに応じた「職務加算給」を反映することで決定します。

b. 管理職

基本給の決定：年度ごとの評価に基づき相対評価を実施し、基本給は「業績給」と「役割給」の合計から構成され、設定された給与テーブルに当てはめて処遇を決定します。

3. 中長期的なインセンティブ：株式給付制度（BBT）

管理職以上の従業員向けに中長期的な業績向上への貢献意欲、および当社株価（企業価値）の向上に対する意識を高め、さらには優秀な人材の定着（リテンション）を促すため、「株式給付信託（BBT=Board Benefit Trust）」制度を導入しています。

給付の仕組み（ポイント制）：当社が定める「株式給付規程」に基づき、各対象者にはその役職や年度ごとの業績考課、および貢献度に応じた「ポイント」が毎年付与されます。

給付の時期と内容：原則として対象者の退職時において、それまでに累積したポイント数に応じ、当社株式が給付されます。これにより、在任・在籍期間中の企業価値向上の成果が退職給付として還元される仕組みになっています。

4. 賞与（ボーナス）の決定方針

賞与の支給額および配分は、以下の原則に基づき決定する。

a. 一般職

業績をベースに、従業員個々の業績評価を最大限反映し算定します。

b. 管理職

業績連動賞与制度を導入しており、各事業年度の決算結果（業績）をベースに、部門業績と個人業績とを勘案し算定します。

5. 給与水準の継続的な見直し

給与への反映、ベースアップ（賃金引上げ）、および賞与支給基準の改定については、毎年、南海化学労働組合との誠実な「労使交渉（春闘）」および定期的な「労使懇談会」での協議・妥結内容に基づき改定しています。

社員の生活基盤の安定を図るとともに、労働市場における競争力を維持し優秀な人材を継続的に確保するため、2018年以降今年度まで9年連続でベースアップを行っております。

(2) 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2026年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
化学品事業	233(46)
各種塩事業	34(1)
報告セグメント計	267(47)
全社(共通)	52(3)
合計	319(51)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、受入出向者を含み、出向者を含んでおりません。
 2. 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人数であります。
 3. 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

2026年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)	平均年間給与の対前事業年度増減率(%)
263	43.7	8.2	6,876	3.6

セグメントの名称	従業員数(名)
化学品事業	211(46)
各種塩事業	- (-)
報告セグメント計	211(46)
全社(共通)	52(3)
合計	263(49)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、受入出向者を含み、出向者を含んでおりません。
 2. 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の平均雇用人数であります。
 3. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
 4. 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。
 5. 従業員数が前事業年度末に比べ44名増加しておりますが、その主たる要因は、2025年4月1日付で当社完全子会社であったエヌシー環境株式会社を吸収合併したことによるものであります。

(3) 労働組合の状況

当社の労働組合は、南海化学労働組合と称し、「JEC連合」に加盟しております。なお、労使関係については円滑な関係にあり、特記すべき事項はありません。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

提出会社

男性労働者の育児休業取得率(%) (注)

100

(注) 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。提出会社における管理職に占める女性労働者の割合及び労働者の男女の賃金の差異については、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定による公表義務に基づく公表項目として選択していないため、記載を省略しております。

連結子会社

「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

(5) 使用人その他の従業員のみを対象とした役員・従業員株式所有制度の内容

当社は使用人その他の従業員のみを対象とした役員・従業員株式所有制度を導入しております。当該役員・従業員株式所有制度の内容について「1 株式等の状況 (8) 役員・従業員株式所有制度の内容」に記載しております。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下、「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成していません。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2025年4月1日から2026年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2025年4月1日から2026年3月31日まで)の財務諸表について、仰星監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての的確に対応できる体制を整備するため、監査法人やディスクロージャー支援会社等が主催するセミナーへの参加、財務・会計情報誌の購読及び決算業務に着手するにあたり関係部署での事前打ち合わせの実施等を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,703	2,040
受取手形	13	5
電子記録債権	429	351
売掛金	3,544	4,306
商品及び製品	1,242	1,190
仕掛品	119	84
原材料及び貯蔵品	1,781	1,416
その他	681	422
貸倒引当金	9	6
流動資産合計	9,505	9,812
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	3,995	4,527
機械装置及び運搬具（純額）	2,599	2,365
工具、器具及び備品（純額）	208	257
土地	1,131	472
リース資産（純額）	10	20
建設仮勘定	3,013	137
有形固定資産合計	10,959	7,780
無形固定資産		
無形固定資産	573	519
投資その他の資産		
投資有価証券	2 427	2 520
長期貸付金	2 255	2 217
退職給付に係る資産	384	494
繰延税金資産	273	3
その他	77	94
投資その他の資産合計	1,419	1,329
固定資産合計	12,951	9,629
繰延資産		
社債発行費	14	13
繰延資産合計	14	13
資産合計	22,471	19,454

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	2,325	1,698
短期借入金	4 850	-
1年内償還予定の社債	100	100
1年内返済予定の長期借入金	957	770
リース債務	126	143
未払金	1,039	865
未払法人税等	128	251
前受金	5 2,824	39
資産除去債務	-	9
賞与引当金	273	277
役員株式給付引当金	24	14
その他	1,189	797
流動負債合計	9,837	4,966
固定負債		
社債	700	600
長期借入金	2,623	1,852
リース債務	283	212
退職給付に係る負債	258	263
資産除去債務	104	166
株式給付引当金	109	151
その他	50	69
固定負債合計	4,130	3,316
負債合計	13,967	8,283
純資産の部		
株主資本		
資本金	454	454
資本剰余金	178	178
利益剰余金	8,600	11,243
自己株式	1,108	1,185
株主資本合計	8,124	10,690
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	75	133
繰延ヘッジ損益	-	8
為替換算調整勘定	199	235
その他の包括利益累計額合計	275	359
非支配株主持分	104	121
純資産合計	8,503	11,171
負債純資産合計	22,471	19,454

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)		当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)	
売上高	1	20,900	1	21,063
売上原価	2	15,388	2	15,083
売上総利益		5,512		5,980
販売費及び一般管理費	3,4	4,206	3,4	4,280
営業利益		1,306		1,700
営業外収益				
受取利息		12		7
受取配当金		17		11
賃貸収入		104		75
持分法による投資利益		18		9
補助金収入		180		65
その他		23		34
営業外収益合計		356		203
営業外費用				
支払利息		65		60
賃貸収入原価		57		27
休止固定資産費用		34		33
その他		48		22
営業外費用合計		205		143
経常利益		1,456		1,760
特別利益				
固定資産売却益	5	15	5	2,519
投資有価証券売却益		11		-
受取保険金		24		25
環境対策引当金戻入額		51		-
その他		1		2
特別利益合計		104		2,546
特別損失				
固定資産売却損		-	6	0
固定資産除却損	7	155	7	174
減損損失	8	38	8	9
火災損失		-	9	26
その他		19		9
特別損失合計		213		220
税金等調整前当期純利益		1,347		4,086
法人税、住民税及び事業税		273		1,041
法人税等調整額		23		241
法人税等合計		296		1,283
当期純利益		1,051		2,802
非支配株主に帰属する当期純利益		35		25
親会社株主に帰属する当期純利益		1,015		2,776

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月31日)
当期純利益	1,051	2,802
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	44	57
繰延ヘッジ損益	-	8
為替換算調整勘定	72	35
その他の包括利益合計	1 27	1 84
包括利益	1,079	2,887
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,043	2,861
非支配株主に係る包括利益	35	25

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	454	178	7,706	1,161	7,176
当期変動額					
剰余金の配当			119		119
親会社株主に帰属する当期純利益			1,015		1,015
自己株式の取得				0	0
自己株式の処分			1	53	52
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	-	894	53	947
当期末残高	454	178	8,600	1,108	8,124

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	120	-	126	247	77	7,501
当期変動額						
剰余金の配当						119
親会社株主に帰属する当期純利益						1,015
自己株式の取得						0
自己株式の処分						52
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	44	-	72	27	26	54
当期変動額合計	44	-	72	27	26	1,001
当期末残高	75	-	199	275	104	8,503

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	454	178	8,600	1,108	8,124
当期変動額					
剰余金の配当			131		131
親会社株主に帰属する当期純利益			2,776		2,776
自己株式の取得				149	149
自己株式の処分			3	72	69
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	-	2,642	77	2,565
当期末残高	454	178	11,243	1,185	10,690

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	75	-	199	275	104	8,503
当期変動額						
剰余金の配当						131
親会社株主に帰属する当期純利益						2,776
自己株式の取得						149
自己株式の処分						69
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	57	8	35	84	17	101
当期変動額合計	57	8	35	84	17	2,667
当期末残高	133	8	235	359	121	11,171

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	1,347	4,086
減価償却費	1,136	1,217
減損損失	38	9
火災損失	-	26
賃貸収入	104	75
補助金収入	180	65
環境対策引当金戻入額	51	-
賞与引当金の増減額（は減少）	19	4
退職給付に係る資産の増減額（は増加）	25	109
退職給付に係る負債の増減額（は減少）	7	4
役員株式給付引当金の増減額（は減少）	6	10
株式給付引当金の増減額（は減少）	55	42
受取利息及び受取配当金	29	19
支払利息	65	60
持分法による投資損益（は益）	18	9
投資有価証券売却益	11	-
固定資産売却益	15	2,519
固定資産売却損	-	0
固定資産除却損	155	174
売上債権の増減額（は増加）	253	687
棚卸資産の増減額（は増加）	292	544
仕入債務の増減額（は減少）	299	627
未払又は未収消費税等の増減額	90	114
その他	1,563	1,600
小計	388	561
利息及び配当金の受取額	29	19
利息の支払額	68	57
法人税等の支払額	490	925
法人税等の還付額	8	-
賃貸料の受取額	108	77
補助金の受取額	180	65
その他	24	-
営業活動によるキャッシュ・フロー	181	259
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	2,035	1,256
有形固定資産の売却による収入	-	4,106
有形固定資産の売却に係る手付金収入	1,500	4
無形固定資産の取得による支出	8	18
投資有価証券の売却による収入	14	-
貸付金の回収による収入	37	37
その他	2	0
投資活動によるキャッシュ・フロー	490	2,872

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	512	850
長期借入れによる収入	2,006	-
長期借入金の返済による支出	899	957
社債の償還による支出	100	100
リース債務の返済による支出	132	134
自己株式の取得による支出	-	149
ストックオプションの行使による収入	10	25
配当金の支払額	119	131
非支配株主への配当金の支払額	9	8
その他	0	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	243	2,305
現金及び現金同等物に係る換算差額	57	30
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	7	337
現金及び現金同等物の期首残高	1,710	1,703
現金及び現金同等物の期末残高	1 1,703	1 2,040

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 3社

連結子会社の名称

(株)エヌエムソルト

如皋市四友合成化工有限公司

如皋南海水处理剂有限公司

当連結会計年度において、エヌシー環境(株)は、2025年4月1日付で当社を存続会社とする吸収合併により消滅したため、連結の範囲から除外しております。

当連結会計年度において、富士アミドケミカル(株)は、2025年12月24日付で清算結了したため、連結の範囲から除外しております。なお、清算結了までの期間に係る損益につきましては、損益計算書に含めております。

2 持分法の適用に関する事項

持分法適用の関連会社数 2社

持分法適用した関連会社等の名称

サンワ南海リサイクル(株)

A T N グラファイト・テクノロジー(株)

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、次の子会社の決算日は、12月31日であります。

如皋市四友合成化工有限公司

如皋南海水处理剂有限公司

連結財務諸表の作成にあたっては、決算日の差異が3ヶ月以内であるため、各連結子会社の決算日現在の財務諸表に基づいて連結し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)により評価しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法により評価しております。

棚卸資産

総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。なお、2007年3月31日以前に取得した有形固定資産については、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 3年～60年

機械装置及び運搬具 4年～15年

工具、器具及び備品 2年～20年

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与の支払に備えるため、賞与支給見込額のうち、当連結会計年度負担見積額を計上しております。

株式給付引当金

株式給付規程に基づく従業員への当社株式の給付に備えるため、当連結会計年度末に負担すべき給付見積額を計上しております。

役員株式給付引当金

株式給付規程に基づく役員への当社株式の給付に備えるため、当連結会計年度末に負担すべき給付見積額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

当社及び連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

化学品事業

主に苛性ソーダ、合成塩酸、次亜塩素酸ソーダ等の製造及び販売を行っております。このような商品及び製品の販売については、引渡時点において顧客が当該商品及び製品に対する支配を獲得することから、履行義務が充足されると判断し、当該商品及び製品の引渡時点で収益を認識しております。なお、商品及び製品の国内販売においては、出荷時から商品及び製品の支配が顧客に移転されるまでの期間が通常の間にあるため、工場等からの出荷時点で収益を認識しております。

ただし、環境リサイクル事業の収益については、産業廃棄物の処分が完了した時点で履行義務が充足されると判断し、収益を認識しております。

また、顧客への財又はサービスの提供における役割が代理人に該当する取引については、顧客から受け取る対価の総額から仕入先への支払額を控除した純額で収益を認識しております。

各種塩事業

主に一般用塩の製造及び販売を行っております。このような商品及び製品の販売については、引渡時点において顧客が当該商品及び製品に対する支配を獲得することから、履行義務が充足されると判断し、当該商品及び製品の引渡時点で収益を認識しております。なお、商品及び製品の国内販売においては、出荷時から商品及び製品の支配が顧客に移転されるまでの期間が通常の間にあるため、工場等からの出荷時点で収益を認識しております。

また、顧客への財又はサービスの提供における役割が代理人に該当する取引については、顧客から受け取る対価の総額から仕入先への支払額を控除した純額で収益を認識しております。

(6) 繰延資産の処理方法

社債発行費

社債の償却期間にわたり定額法により償却しております。

(7) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

(8) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

為替予約が付されている外貨建金銭債権債務については、振当処理を行っております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段：為替予約取引

ヘッジ対象：外貨建金銭債権債務

ヘッジ方針

為替相場の変動リスクをヘッジするため、通常業務を遂行する上で将来発生する外貨建資金需要を踏まえ、必要な範囲内で為替予約取引を行っております。なお、投機的な取引は一切行わない方針であります。

ヘッジ有効性評価の方法

為替予約については、振当処理の要件を満たしているため、ヘッジの有効性評価は省略しております。

(9) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期的な投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

(1) 繰延税金資産の回収可能性

当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
繰延税金資産(繰延税金負債相殺前)	532百万円	334百万円

識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、将来減算一時差異に対して、将来の事業計画を基礎として将来の収益力に基づく課税所得の見積りを実施し、繰延税金資産の回収可能性を判断しております。

親会社である南海化学株式会社は、過去(3年)及び当期の全ての事業年度において、臨時的な原因により生じたものを除いた課税所得が安定的に生じていること、及び当期末において近い将来に経営環境に著しい変化が見込まれないこと、並びに過去(3年)及び当期のいずれの事業年度においても重要な税務上の欠損金が生じていないことから、企業会計基準適用指針第26号「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」の「分類2」に該当すると判断し、スケジューリングされた一時差異に係る繰延税金資産を全額回収可能と見積もっております。

将来の収益力に基づく課税所得の見積りは、中期経営計画を基礎としており、その主要な仮定には製品別の売上高及び原価率の将来予測が含まれております。

製品別の売上高及び原価率の将来予測は、将来の不確実な経済状況から影響を受ける可能性があり、見積りの前提に大きな変化が生じた場合、翌連結会計年度において、連結貸借対照表に計上する繰延税金資産の金額が変動する可能性があります。

(2) 固定資産の減損

当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
有形固定資産	10,959百万円	7,780百万円
減損損失	38 "	9 "

識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは事業セグメント別を基本とし、独立したキャッシュ・フローを生み出す単位ごとに資産のグルーピングを行っております。この各資産グループについては、当連結会計年度において(連結損益計算書関係)の「減損損失」に記載の通り、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

この回収可能価額は、事業計画を基礎とし、製品の市場需要及び販売価格の予測を勘案した将来キャッシュ・フロー等を考慮して算定しておりますが、将来の著しい経営環境や市場環境の変化等により見直しが必要となった場合、翌連結会計年度の連結財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(未適用の会計基準等)

(リースに関する会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)等

(1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり
ます。

(会計上の見積りの変更)

当連結会計年度において、当社グループの不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務として計上していた資産除去債務について、直近の物価の高騰や新たな情報の入手等に伴い、原状回復費用に関して見積りの変更を行いました。この見積りの変更による増加額65百万円を変更前の資産除去債務残高に加算しております。

この変更により、当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ24百万円減少しております。

(追加情報)

1. 取締役等に対する業績連動型株式給付信託制度

当社は、2023年5月15日開催の取締役会において、当社の取締役（社外取締役、監査等委員及び国内非居住者を除きます。）及び当社と委任契約を締結している執行役員（国内非居住者を除きます。以下も同様とし、当社の取締役と併せて「取締役等」といいます。）を対象とした新たな業績連動型株式報酬制度「役員向け株式給付信託（RS交付型）」（以下、「本制度」といい、本制度に関して株式会社りそな銀行と締結する信託契約に基づいて設定される信託を「本信託」といいます。）を導入することを決議し、2023年6月28日開催の第72回定時株主総会決議に基づき導入しております。

(1) 取引の概要

本制度は、当社が金銭を拠出することにより設定する信託が当社株式を取得し、当社が各取締役等に付与するポイントの数に相当する数の当社株式が本信託を通じて各取締役等に対して譲渡制限を付して交付される株式報酬制度であります。取締役等に対し交付する株式については、予め信託設定した金銭により将来分も含め取得し、信託財産として分別管理を行います。なお、譲渡制限が解除される時期は、原則として取締役等の退任時であります。

(2) 信託に残存する自社の株式

株式会社日本カストディ銀行が保有する当社株式は、純資産の部に自己株式として計上しており、前連結会計年度末の当該自己株式の帳簿価額は186百万円、株式数は41,600株、当連結会計年度末の当該自己株式の帳簿価額は157百万円、株式数は35,000株であります。

2. 従業員向け株式給付信託制度

当社は、2023年8月14日開催の取締役会において、当社の従業員（以下、「従業員」といいます。）を対象としたインセンティブ・プランとして、「従業員向け株式給付信託」（以下、「本制度」といい、本制度に関して株式会社りそな銀行と締結する信託契約に基づいて設定される信託を「本信託」といいます。）を導入することを決議しております。

(1) 取引の概要

本制度は、予め当社が定めた従業員向け株式給付信託株式給付規程に基づき、一定の要件を満たした当社の従業員に対し当社株式を交付する仕組みで、従業員に対し個人の貢献度等に応じてポイントを付与し、一定の条件により受給権の取得をしたときに当該付与ポイントに相当する当社株式を交付します。従業員に対し交付する株式については、予め信託設定した金銭により将来分も含め取得し、信託財産として分別管理を行います。

(2) 信託に残存する自社の株式

株式会社日本カストディ銀行が保有する当社株式は、純資産の部に自己株式として計上しており、前連結会計年度末の当該自己株式の帳簿価額は579百万円、株式数は129,015株、当連結会計年度末の当該自己株式の帳簿価額は565百万円、株式数は125,795株であります。

(連結貸借対照表関係)

- 1 有形固定資産の減価償却累計額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
有形固定資産の減価償却累計額	17,367百万円	17,706百万円

(注) 減価償却累計額には、減損損失累計額を含めて表示しております。

- 2 関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
投資有価証券(株式)	254百万円	263百万円
長期貸付金	254 "	217 "

- 3 保証債務

連結会社以外の会社の金融機関等からの借入に対して、次のとおり債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
A T N グラファイト・テクノロジー (株)(持分法適用関連会社)の金融機 関からの借入債務	40百万円	24百万円

- 4 当社グループは、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。

連結会計年度末における当座貸越契約及び貸出コミットメントに係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
当座貸越極度額 及び貸出コミットメントの総額	4,050百万円	4,050百万円
借入実行残高	850 "	- "
差引額	3,200百万円	4,050百万円

- 5 前連結会計年度の「前受金」のうち2,800百万円は、不動産の売却において不動産売買契約に基づき、相手先から受け入れた手付金であります。

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2 期末棚卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次の棚卸資産評価損（前連結会計年度における評価損の戻入との相殺額）が売上原価に含まれております。（は、評価損戻入益）

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
	17百万円	11百万円

3 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
運賃及び荷造費	1,724百万円	1,874百万円
給料手当及び賞与	785 "	775 "
賞与引当金繰入額	113 "	108 "
役員株式給付引当金繰入額	24 "	19 "
株式給付引当金繰入額	34 "	26 "
退職給付費用	49 "	9 "

4 一般管理費に含まれる研究開発費の総額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
	257百万円	276百万円

5 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
建物及び構築物	- 百万円	0百万円
機械装置及び運搬具	15 "	11 "
土地	- "	2,507 "
その他	- "	0 "
計	15百万円	2,519百万円

6 固定資産売却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
機械装置及び運搬具	- 百万円	0百万円
その他	- "	0 "
計	- 百万円	0百万円

7 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
建物及び構築物	17百万円	20百万円
機械装置及び運搬具	27 "	22 "
撤去費用	110 "	130 "
その他	0 "	1 "
計	155百万円	174百万円

8 減損損失

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

用途	種類	場所	金額（百万円）
電解コンビナート （事業用資産）	建物及び構築物、機械装置及び運搬具	和歌山工場	4
受託事業（事業用資産）	機械装置及び運搬具、工具、器具及び備品	和歌山工場	13
中国事業（事業用資産）	建物及び構築物、機械装置及び運搬具、工具、器具及び備品	中国江蘇省	20
合計			38

（減損損失を認識するに至った経緯）

事業用資産について、収益性の低下が認められるため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しております。遊休資産については、回収可能価額が帳簿価額を下回るものについて減損損失を認識しております。

（減損損失の金額及び主な固定資産の種類ごとの当該金額の内訳）

科目	金額（百万円）
建物及び構築物	6
機械装置及び運搬具	14
工具、器具及び備品	0
建設仮勘定	17
合計	38

（資産のグルーピングの方法）

当社グループは、原則として継続的に収支の把握を行っている管理会計上の区分をもとに資産のグルーピングを行っており、遊休資産については個別にグルーピングを行っております。

（回収可能価額の算定方法）

回収可能価額は、使用価値により測定しておりますが、将来キャッシュ・フローが見込めないため、零としております。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

用途	種類	場所	金額（百万円）
電解コンビナート （事業用資産）	建物及び構築物、機械装置及び運搬具	和歌山工場	0
受託事業（事業用資産）	機械装置及び運搬具、工具、器具及び備品	和歌山工場	8
合計			9

（減損損失を認識するに至った経緯）

事業用資産について、収益性の低下が認められるため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しております。遊休資産については、回収可能価額が帳簿価額を下回るものについて減損損失を認識しております。

（減損損失の金額及び主な固定資産の種類ごとの当該金額の内訳）

科目	金額（百万円）
建物及び構築物	0
機械装置及び運搬具	7
工具、器具及び備品	1
建設仮勘定	0
合計	9

（資産のグルーピングの方法）

当社グループは、原則として継続的に収支の把握を行っている管理会計上の区分をもとに資産のグルーピングを行っており、遊休資産については個別にグルーピングを行っております。

（回収可能価額の算定方法）

回収可能価額は、使用価値により測定しておりますが、将来キャッシュ・フローが見込めないため、零としております。

9 火災損失

土佐工場において発生しました高度晒粉製造設備の火災に関する損失であり、その内訳は原状回復費用であります。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	51	83
組替調整額	11	-
法人税等及び税効果調整前	63	83
法人税等及び税効果額	18	26
その他有価証券評価差額金	44	57
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	-	12
組替調整額	-	-
法人税等及び税効果調整前	-	12
法人税等及び税効果額	-	3
繰延ヘッジ損益	-	8
為替換算調整勘定		
当期発生額	72	35
為替換算調整勘定	72	35
その他の包括利益合計	27	84

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	2,330,330	-	-	2,330,330

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	332,026	184	14,385	317,825

(注) 1. 当連結会計年度末の自己株式数(普通株式)には、役員向け株式給付信託(RS交付型)及び従業員向け株式給付信託が所有している当社株式170,615株が含まれております。

2. 変動事由の概要

普通株式の増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取り184株

普通株式の減少数の主な内訳は、次のとおりであります。

役員向け株式給付信託(RS交付型)及び従業員向け株式給付信託に係る自己株式の処分9,385株、
 新株予約権の権利行使5,000株。

3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(百万円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	第1回新株予約権(ストック・オプション)						
合計							

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年5月14日取締役会	普通株式	76	35.00	2024年3月31日	2024年6月27日
2024年10月17日取締役会	普通株式	43	20.00	2024年9月30日	2024年12月6日

(注) 配当金の総額に含まれる信託が保有する自社の株式に対する配当金額 9百万円

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年5月13日取締役会	普通株式	利益剰余金	76	35.00	2025年3月31日	2025年6月26日

(注) 配当金の総額に含まれる信託が保有する自社の株式に対する配当金額 5百万円

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	2,330,330	-	-	2,330,330

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	317,825	40,700	22,120	336,405

(注) 1. 当連結会計年度末の自己株式数(普通株式)には、役員向け株式給付信託(RS交付型)及び従業員向け株式給付信託が所有している当社株式160,795株が含まれております。

2. 変動事由の概要

普通株式の増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

取締役会決議による自己株式の取得40,700株

普通株式の減少数の主な内訳は、次のとおりであります。

役員向け株式給付信託(RS交付型)及び従業員向け株式給付信託に係る自己株式の処分9,820株、
 新株予約権の権利行使12,300株。

3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(百万円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	第1回新株予約権(ストック・オプション)						
合計							

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年5月13日 取締役会	普通株式	76	35.00	2025年3月31日	2025年6月26日
2025年10月17日 取締役会	普通株式	54	25.00	2025年9月30日	2025年12月5日

(注) 配当金の総額に含まれる信託が保有する自社の株式に対する配当金額 9百万円

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2026年5月21日 取締役会	普通株式	利益剰余金	75	35.00	2026年3月31日	2026年6月26日

(注) 配当金の総額に含まれる信託が保有する自社の株式に対する配当金額 5百万円

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている現金及び預金勘定の金額は一致しておりません。

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、資金調達については金融機関からの借入金、社債（私募債）及び、売掛債権流動化による方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形、電子記録債権及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、外貨建の営業債権については、為替の変動リスクを有しておりますが、先物為替予約を利用してヘッジしております。

投資有価証券は主に上場株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。関係会社株式は当社の持分法適用会社の関連会社株式であり、持分法適用会社の業績変動リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は1年以内の支払期日です。また、外貨建の営業債務については、為替の変動リスクを有しておりますが、先物為替予約を利用してヘッジしております。借入金及び社債の用途は運転資金（主として短期）及び設備投資資金（長期）であり、変動金利の借入金は金利の変動リスクに晒されておりますが、このうち長期のもののお大半については、支払金利の変動リスクを回避し、支払利息の固定化を図るため、固定金利による調達を行っております。なお、社債については、すべて固定金利での調達であり、金利の変動リスクはありません。

また、営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されておりますが、月次に資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループでは、営業債権については、与信管理規程に基づき、営業部門が主体となり取引先の状況を定期的にモニタリングのうえ、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。また管理部門では、営業部門が適切に与信管理を行っているか確認しており、回収懸念が生じた際には営業部門と協議を行い損失額を最小限に抑える取組みを行っております。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社グループでは、外貨建の営業債権及び営業債務については、先物為替予約を利用したヘッジ取引を実施する一方、一部の支払いにつき受け取った外貨で支払いを行うなど、為替リスクを最小限に抑える取組みを行っております。

また、投資有価証券については、四半期ごとに時価の把握を行うとともに、発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、市況や取引先企業との関係を勘案のうえ、保有状況を継続的に見直しております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループでは、各部署からの報告に基づき、担当部署が月次に資金繰計画を作成するなどの方法により管理しておりますが、緊急の支払いが発生した場合でも対応できるよう一定の手許流動性を維持するなど、流動性リスクの低減に努めております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度(2025年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
投資有価証券(3)	171	171	-
資産計	171	171	-
社債(2)	800	750	50
長期借入金(2)	3,580	3,480	100
負債計	4,380	4,230	150

- (1) 現金は注記を省略しており、預金、受取手形、電子記録債権、売掛金、買掛金、未払金、短期借入金については、短期間で決済されるものであるため、時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。
- (2) 社債には1年内償還予定の社債、長期借入金には1年内返済予定の長期借入金を含めて表示しております。
- (3) 市場価格のない株式等の連結貸借対照表の計上額は以下のとおりであり、「投資有価証券」には含まれておりません。また、金融商品の時価等及び時価レベルごとの内訳等に関する事項での開示に含まれておりません。

区分	当連結会計年度(百万円)
投資有価証券(非上場株式)	2
関係会社株式(非上場株式)	254

当連結会計年度(2026年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
投資有価証券(3)	254	254	-
資産計	254	254	-
社債(2)	700	639	60
長期借入金(2)	2,623	2,513	109
負債計	3,323	3,153	170

- (1) 現金は注記を省略しており、預金、受取手形、電子記録債権、売掛金、買掛金、未払金、短期借入金については、短期間で決済されるものであるため、時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。
- (2) 社債には1年内償還予定の社債、長期借入金には1年内返済予定の長期借入金を含めて表示しております。
- (3) 市場価格のない株式等の連結貸借対照表の計上額は以下のとおりであり、「投資有価証券」には含まれておりません。また、金融商品の時価等及び時価レベルごとの内訳等に関する事項での開示に含まれておりません。

区分	当連結会計年度(百万円)
投資有価証券(非上場株式)	2
関係会社株式(非上場株式)	263

(注1) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額
 前連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	1,702	-	-	-
受取手形	13	-	-	-
電子記録債権	429	-	-	-
売掛金	3,544	-	-	-
合計	5,689	-	-	-

当連結会計年度(2026年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	2,039	-	-	-
受取手形	5	-	-	-
電子記録債権	351	-	-	-
売掛金	4,306	-	-	-
合計	6,703	-	-	-

(注2) 社債、長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額
 前連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	850	-	-	-	-	-
社債	100	100	100	100	100	300
長期借入金	957	770	575	335	177	763
合計	1,907	870	675	435	277	1,063

当連結会計年度(2026年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	-	-	-	-	-	-
社債	100	100	100	100	100	200
長期借入金	770	575	335	177	160	603
合計	870	675	435	277	260	803

3 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価は、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度(2025年3月31日)

	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券	171	-	-	171
資産計	171	-	-	171

当連結会計年度(2026年3月31日)

	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券	254	-	-	254
資産計	254	-	-	254

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度(2025年3月31日)

	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
社債	-	750	-	750
長期借入金	-	3,480	-	3,480
負債計	-	4,230	-	4,230

当連結会計年度(2026年3月31日)

	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
社債	-	639	-	639
長期借入金	-	2,513	-	2,513
負債計	-	3,153	-	3,153

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

時価については、取引所の価格によっており、活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

長期借入金

時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定しており、レベル2の時価に分類しております。

社債

時価については、元利金の合計額を同様の社債を発行した場合に想定される利率で割り引いて算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前連結会計年度(2025年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えるもの			
株式	171	60	110
小計	171	60	110
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えないもの			
株式	-	-	-
小計	-	-	-
合計	171	60	110

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 2百万円)については、市場価格がない株式等に該当するため、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2026年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えるもの			
株式	254	60	194
小計	254	60	194
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えないもの			
株式	-	-	-
小計	-	-	-
合計	254	60	194

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 2百万円)については、市場価格がない株式等に該当するため、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

区分	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	14	11	-
合計	14	11	-

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

該当事項はありません。

3 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度及び当連結会計年度において、減損処理を行った有価証券はありません。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度(2025年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2026年3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(2) 金利関連

前連結会計年度(2025年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2026年3月31日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

従業員の退職給付に充てるため、当社は、確定給付型の制度として確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を設けており、また連結子会社については、確定給付型の制度として退職一時金制度を設けております。

なお、当社及び連結子会社が有する確定給付企業年金制度及び退職一時金制度は、確定給付企業年金制度については、直近の年金財政計算上の数理債務をもって退職給付債務とする方法、退職一時金については、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付に係る負債（又は資産）の期首残高と期末残高の調整表

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	266	258
退職給付に係る資産の期首残高	410	384
退職給付費用	118	22
退職給付の支払額	26	23
制度への拠出額	41	49
確定債務への振替額	32	8
退職給付に係る負債と資産の純額の期末残高	125	230
退職給付に係る負債の期末残高	258	263
退職給付に係る資産の期末残高	384	494

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月31日)
積立型制度の退職給付債務	462	447
年金資産	847	941
	384	494
非積立型制度の退職給付債務	258	263
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	125	230
退職給付に係る負債	258	263
退職給付に係る資産	384	494
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	125	230

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用

前連結会計年度	118百万円
当連結会計年度	22百万円

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第1回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 5名 当社監査役 1名 当社従業員 16名 当社子会社取締役 2名 社外協力者 1名
株式の種類及び付与数(注)	普通株式 81,500株
付与日	2019年7月10日
権利確定条件	権利確定条件の定めはありません。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	2021年7月11日から2029年6月27日まで

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(2026年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	第1回新株予約権
権利確定前(株)	
前連結会計年度末	
付与	
失効	
権利確定	
未確定残	
権利確定後(株)	
前連結会計年度末	41,300
権利確定	
権利行使	12,300
失効	3,000
未行使残	26,000

単価情報

会社名	提出会社
決議年月日	2019年6月27日
権利行使価格(円)	2,072
行使時平均株価(円)	2,987
付与日における公正な評価単価(円)	

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

ストック・オプションを付与した日時点においては、当社は未公開企業であったため、ストック・オプションの公正な評価単価の見積り方法を単位当たりの本源的価値の見積りによっております。

また、単位当たりの本源的価値の算定の基礎となる自社の株式価値は、類似業種比準方式により算定しております。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

5. ストック・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当連結会計年度末における本源的価値の合計額及び当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

(1) 当連結会計年度末における本源的価値の合計額

28百万円

(2) 当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

11百万円

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金(注)2	337百万円	38百万円
賞与引当金	85 "	88 "
株式給付引当金	34 "	47 "
役員株式給付引当金	7 "	4 "
未払事業税	13 "	16 "
棚卸資産評価損	17 "	22 "
退職給付に係る負債	81 "	83 "
減損損失	66 "	54 "
減価償却超過額	0 "	0 "
会員権評価損	13 "	14 "
土地評価差額	25 "	25 "
資産除去債務	35 "	60 "
出資金評価損	205 "	205 "
繰延ヘッジ損益	- "	3 "
その他	10 "	20 "
繰延税金資産小計	934百万円	686百万円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)2	110百万円	38百万円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	291 "	312 "
評価性引当額小計(注)1	401百万円	351百万円
繰延税金資産合計	532百万円	334百万円
繰延税金負債		
圧縮積立金認容額	78百万円	78百万円
退職給付に係る資産	121 "	155 "
資産除去債務に対する除去費用	- "	19 "
その他有価証券評価差額金	34 "	61 "
その他	24 "	17 "
繰延税金負債合計	259百万円	331百万円
繰延税金資産(は負債)の純額	273百万円	3百万円

(注)1. 評価性引当額の主な増減要因は、税務上の繰越欠損金が63百万円減少したことによるものです。

2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金(a)	2	31	12	2	10	278	337
評価性引当額	2	31	12	2	0	61	110
繰延税金資産	-	-	-	-	10	216	(b) 227

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 税務上の繰越欠損金337百万円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産227百万円を計上しております。当該繰延税金資産は、連結子会社において、将来の収益力に基づく課税所得及び不動産売却によるタックス・プランニングの見込みにより回収可能と判断しております。

当連結会計年度(2026年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金(a)	29	2	2	0	4	-	38
評価性引当額	29	2	2	0	4	-	38
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
法定実効税率	30.6 %	- %
(調整)		
評価性引当額の増減	2.2 %	- %
持分法による投資損益	0.4 %	- %
試験研究費の税額控除	2.9 %	- %
給与支給額増加の税額控除	2.9 %	- %
その他	0.0 %	- %
税効果会計適用後の法人税等の負担率	22.0 %	- %

(注) 当連結会計年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

(企業結合等関係)

(共通支配下の取引等)

(完全子会社の吸収合併)

当社は2024年12月16日開催の取締役会において、当社の完全子会社であるエヌシー環境株式会社を以下のとおり吸収合併することを決議し、同日付で吸収合併契約を締結し、2025年4月1日付で吸収合併いたしました。

1. 取引の概要

(1) 被結合企業の名称及び事業の内容

被結合企業の名称	エヌシー環境株式会社
事業の内容	環境リサイクル事業

(2) 企業結合日

2025年4月1日

(3) 企業結合の法的形式

当社を存続会社とし、エヌシー環境株式会社を消滅会社とする吸収合併(簡易合併・略式合併)

(4) 結合後企業の名称

南海化学株式会社

(5) その他取引の概要に関する事項

南海化学グループは、2027年3月期を最終年度とする中期経営計画において“環境リサイクル事業領域の拡大”を重点施策に掲げております。

エヌシー環境株式会社は、環境リサイクル事業の中核である廃硫酸のリサイクル事業を行っております。このたび、意思決定スピードの向上とオペレーションの効率化により、環境リサイクル事業の成長を加速することを目的として、当社がエヌシー環境株式会社を吸収合併することといたしました。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 2019年1月16日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日)に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

工場や営業所の不動産賃貸借契約に基づき、退去時における原状回復義務を有する債務を資産除去債務として計上しております。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を当該建物等の減価償却期間と同様として見積り、割引率は当該減価償却期間に見合う国債の流通利回りを使用して資産除去債務の金額を算定しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
期首残高	103百万円	104百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	- "	4 "
見積りの変更による増加額	- "	65 "
時の経過による調整額	0 "	0 "
期末残高	104百万円	175百万円

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント		合計
	化学品事業	各種塩事業	
売上高			
基礎化学品	11,003	-	11,003
機能化学品	1,322	-	1,322
アグリ	2,245	-	2,245
環境リサイクル	1,775	-	1,775
その他	-	4,553	4,553
顧客との契約から生じる収益	16,346	4,553	20,900
その他の収益	-	-	-
外部顧客への売上高	16,346	4,553	20,900

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント		合計
	化学品事業	各種塩事業	
売上高			
基礎化学品	11,436	-	11,436
機能化学品	1,352	-	1,352
アグリ	2,371	-	2,371
環境リサイクル	1,819	-	1,819
その他	-	4,083	4,083
顧客との契約から生じる収益	16,979	4,083	21,063
その他の収益	-	-	-
外部顧客への売上高	16,979	4,083	21,063

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項(5) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

顧客との契約から生じた債権、契約資産の残高は以下のとおりであります。

(単位:百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	3,911	3,988
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	3,988	4,664
契約資産(期首残高)	-	-
契約資産(期末残高)	-	-

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループにおいては、予想契約期間が1年を超える重要な取引はありません。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

(1) 報告セグメントの決定方法

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、製品やサービスの特性や製造方法、製造過程に基づき、「化学品事業」及び「各種塩事業」を報告セグメントとしております。

(2) 各報告セグメントに属する製品及びサービスの種類

「化学品事業」では、苛性ソーダ、合成塩酸、次亜塩素酸ソーダなどの水資源関連・医療・食品等の分野で漂白や殺菌用に利用されるクロール・アルカリ製品をはじめ、浄水場やプール水の衛生管理に利用される塩素系殺菌・消毒剤、工場排水や下水排水などに利用される水処理凝集剤、リサイクル技術によって生成され、様々な製造処理工程にて用いられる硫酸など、多種多様な無機工業製品を幅広く取り扱っております。機能化学品の分野においては、各種食品の日持ち向上剤として使用される酢酸ナトリウムなどの食品添加物やグルコサミンなどの健康食品の製造・販売と、医療機器の洗浄剤、樹脂等の添加剤の受託製造業務を行っております。また、農薬の製造・販売分野では、土壌殺菌剤(くん蒸剤)として畑地をクリーンにする農薬の一つとして、農作物の広い分野で使用されております。

「各種塩事業」では、食品をはじめとして生活や産業の様々な分野で利用されている「塩」の中でも高品質でコストパフォーマンスに優れた「天日塩」の製造・加工・販売を行っており、各種需要に応じた安定的な供給に努めております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載とおおむね同一であります。また、報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

なお、セグメント間の内部売上高又は振替高は、市場実勢価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報
 前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント		計	調整額(注) 1	連結財務諸表 計上額 (注) 2
	化学品事業	各種塩事業			
売上高					
外部顧客への売上高	16,346	4,553	20,900	-	20,900
セグメント間の内部売上高 又は振替高	0	120	120	120	-
計	16,347	4,674	21,021	120	20,900
セグメント利益	2,108	359	2,468	1,162	1,306
セグメント資産	12,437	1,898	14,335	8,136	22,471
その他の項目					
減価償却費	721	154	875	261	1,136
持分法適用会社への 投資額	254	-	254	-	254
有形固定資産及び無形 固定資産の増加額	750	143	893	661	1,555

(注) 1 . 調整額は以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益の調整額には、各報告セグメントに配分していない全社費用が含まれております。全社費用は主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
 - (2) セグメント資産の調整額、その他の項目の減価償却費の調整額、有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、セグメント間取引消去及び各報告セグメントに配分していない全社資産であります。
- 2 . セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント		計	調整額(注) 1	連結財務諸表 計上額 (注) 2
	化学品事業	各種塩事業			
売上高					
外部顧客への売上高	16,979	4,083	21,063	-	21,063
セグメント間の内部売上高 又は振替高	0	99	99	99	-
計	16,979	4,183	21,163	99	21,063
セグメント利益	2,472	308	2,781	1,081	1,700
セグメント資産	12,941	1,719	14,661	4,793	19,454
その他の項目					
減価償却費	786	186	972	244	1,217
持分法適用会社への 投資額	263	-	263	-	263
有形固定資産及び無形 固定資産の増加額	795	109	904	451	1,356

(注) 1 . 調整額は以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益の調整額には、各報告セグメントに配分していない全社費用が含まれております。全社費用は主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
 - (2) セグメント資産の調整額、その他の項目の減価償却費の調整額、有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、セグメント間取引消去及び各報告セグメントに配分していない全社資産であります。
- 2 . セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

	化学品事業	各種塩事業	調整額	合計
減損損失	38	-	-	38

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位：百万円)

	化学品事業	各種塩事業	調整額	合計
減損損失	9	-	-	9

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
関連会社 (当該関連 会社の子会社を 含む)	サンワ南海リサ イクル㈱	和歌山県 和歌山市	80	石油製品等 の販売に関 する事業	(所有) 直接20.0	資金の貸付 役員の兼任	資金の回収 貸付金利息	37 3	長期貸付金 短期貸付金 その他 (流動資産)	254 37 0

(注) 1. 取引条件及び取引条件の決定方針等

資金の貸付については、市場金利等を勘案しており、利率を合理的に決定しております。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
関連会社 (当該関連 会社の子会社を 含む)	サンワ南海リサ イクル㈱	和歌山県 和歌山市	80	石油製品等 の販売に関 する事業	(所有) 直接20.0	資金の貸付 役員の兼任	資金の回収 貸付金利息	37 2	長期貸付金 短期貸付金 その他 (流動資産)	217 37 1

(注) 1. 取引条件及び取引条件の決定方針等

資金の貸付については、市場金利等を勘案しており、利率を合理的に決定しております。

(イ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)
1株当たり純資産額	4,173.71円	5,541.85円
1株当たり当期純利益	505.79円	1,375.57円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	502.64円	1,365.91円

(注) 1. 「役員向け株式給付信託 (RS 交付型) 及び従業員向け株式給付信託」が所有する当社株式を「1株当たり当期純利益」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式数に含めております (前連結会計年度170,615株、当連結会計年度160,795株)。

2. 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	1,015	2,776
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益金額(百万円)	1,015	2,776
普通株式の期中平均株式数(株)	2,007,707	2,018,777
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(株)	12,586	14,270
(うち新株予約権(株))	(12,586)	(14,270)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式の概要	-	-

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
南海化学株式会社	第1回無担保社債	2022年 12月30日	800 (100)	700 (100)	0.49	無担保	2032年 12月30日
合計			800 (100)	700 (100)			

(注) 1. 「当期末残高」欄の(内書)は、1年内償還予定の金額であります。

2. 連結決算日後5年間の償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
100	100	100	100	100

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	850	-	-	
1年以内に返済予定の長期借入金	957	770	0.70	
1年以内に返済予定のリース債務	126	143	1.26	
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	2,623	1,852	1.10	2027年～2037年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	283	212	1.47	2027年～2031年
其他有利子負債(預り保証金)	47	55	0.50	
合計	4,887	3,034		

(注) 1. 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース債務の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引は計上方法を利息相当額を認識しない簡便処理によっているため、平均利率の算定には含めておりません。

3. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	575	335	177	160
リース債務	144	37	21	8

【資産除去債務明細表】

明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

	中間連結 会計期間	当連結会計年度
売上高(百万円)	9,176	21,063
税金等調整前中間(当期)純利益 (百万円)	529	4,086
親会社株主に帰属する中間(当期)純利益 (百万円)	434	2,776
1株当たり中間(当期)純利益(円)	215.27	1,375.57

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	697	1,083
受取手形	13	5
電子記録債権	428	351
売掛金	1 2,636	1 3,862
商品及び製品	1,091	1,079
仕掛品	99	75
原料	1,356	753
貯蔵品	81	220
前払費用	32	43
その他	1 2,486	1 774
貸倒引当金	2	3
流動資産合計	8,922	8,246
固定資産		
有形固定資産		
建物	1,373	1,896
構築物	1,421	2,100
機械及び装置	1,877	2,055
車両運搬具	18	25
工具、器具及び備品	157	240
土地	472	472
リース資産	5	16
建設仮勘定	399	130
有形固定資産合計	5,725	6,937
無形固定資産		
ソフトウェア	15	32
ソフトウェア仮勘定	7	-
リース資産	358	298
その他	28	30
無形固定資産合計	409	361
投資その他の資産		
投資有価証券	173	257
関係会社株式	1,953	215
関係会社出資金	411	411
長期貸付金	1 255	1 217
前払年金費用	384	494
繰延税金資産	28	10
その他	59	74
投資その他の資産合計	3,266	1,680
固定資産合計	9,401	8,980
繰延資産		
社債発行費	14	13
繰延資産合計	14	13
資産合計	18,338	17,239

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1 2,284	1 1,491
短期借入金	1,3 1,450	-
1年内償還予定の社債	100	100
1年内返済予定の長期借入金	810	664
未払金	1 1,207	815
未払法人税等	7	215
未払消費税等	30	192
未払費用	78	105
預り金	649	401
リース債務	125	142
資産除去債務	-	9
賞与引当金	188	238
役員株式給付引当金	24	14
その他	4	52
流動負債合計	6,961	4,443
固定負債		
社債	700	600
長期借入金	2,394	1,730
リース債務	279	209
退職給付引当金	247	248
資産除去債務	32	28
株式給付引当金	109	151
その他	50	64
固定負債合計	3,813	3,033
負債合計	10,775	7,476
純資産の部		
株主資本		
資本金	454	454
資本剰余金		
資本準備金	178	178
資本剰余金合計	178	178
利益剰余金		
利益準備金	47	47
その他利益剰余金		
買換資産圧縮積立金	9	9
固定資産圧縮積立金	160	160
繰越利益剰余金	7,744	9,973
利益剰余金合計	7,963	10,191
自己株式	1,108	1,185
株主資本合計	7,486	9,638
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	75	133
繰延ヘッジ損益	-	8
評価・換算差額等合計	75	124
純資産合計	7,562	9,763
負債純資産合計	18,338	17,239

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
売上高	1 15,371	1 16,964
売上原価	1 11,100	1 11,894
売上総利益	4,270	5,069
販売費及び一般管理費	2 3,603	2 3,767
営業利益	666	1,301
営業外収益		
受取利息及び配当金	1 87	1 73
賃貸収入	1 131	1 70
補助金収入	180	65
その他	1 17	1 35
営業外収益合計	416	243
営業外費用		
支払利息	1 59	1 63
賃貸収入原価	1 78	30
その他	1 46	1 16
営業外費用合計	184	109
経常利益	898	1,435
特別利益		
固定資産売却益	15	0
投資有価証券売却益	11	-
環境対策引当金戻入額	38	-
子会社清算益	-	1,356
その他	1	66
特別利益合計	67	1,423
特別損失		
固定資産売却損	-	0
固定資産除却損	106	167
減損損失	17	9
火災損失	-	26
その他	2	9
特別損失合計	126	212
税引前当期純利益	840	2,646
法人税、住民税及び事業税	127	277
法人税等調整額	15	7
法人税等合計	142	284
当期純利益	697	2,362

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)		当事業年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
材料費		3,391	47.5	4,712	50.0
労務費		1,273	17.9	1,696	18.0
経費		2,468	34.6	3,012	32.0
当期総製造費用		7,133	100.0	9,421	100.0
仕掛品期首棚卸高		89		99	
期首商品及び製品棚卸高		1,105		1,091	
当期商品仕入高		4,891		3,044	
合計		13,219		13,656	
他勘定振替高		940		595	
棚卸資産評価損		12		11	
仕掛品期末棚卸高		99		75	
期末商品及び製品棚卸高		1,091		1,079	
売上原価合計		11,100		11,894	

主な内訳は、次のとおりであります。

項目	前事業年度(百万円)	当事業年度(百万円)
電力料	1,198	1,253
減価償却費	548	785
修繕費	474	633

(原価計算の方法)

当社の原価計算は、総合原価計算による実際原価計算であります。

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本							利益剰余金合計
	資本金	資本剰余金		利益準備金	その他利益剰余金			
		資本準備金	資本剰余金合計		買換資産圧縮積立金	固定資産圧縮積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	454	178	178	47	10	162	7,165	7,386
当期変動額								
剰余金の配当							119	119
当期純利益							697	697
自己株式の取得								
自己株式の処分							1	1
買換資産圧縮積立金の取崩					0		0	-
固定資産圧縮積立金の取崩						2	2	-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	-	-	0	2	578	576
当期末残高	454	178	178	47	9	160	7,744	7,963

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	1,161	6,857	120	-	120	6,977
当期変動額						
剰余金の配当		119				119
当期純利益		697				697
自己株式の取得	0	0				0
自己株式の処分	53	52				52
買換資産圧縮積立金の取崩		-				-
固定資産圧縮積立金の取崩		-				-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			44	-	44	44
当期変動額合計	53	629	44	-	44	584
当期末残高	1,108	7,486	75	-	75	7,562

当事業年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金			利益剰余金合計
		資本準備金	資本剰余金合計		その他利益剰余金			
				買換資産圧縮積立金	固定資産圧縮積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	454	178	178	47	9	160	7,744	7,963
当期変動額								
剰余金の配当							131	131
当期純利益							2,362	2,362
自己株式の取得								
自己株式の処分							3	3
買換資産圧縮積立金の取崩					0		0	-
固定資産圧縮積立金の取崩								-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)								
当期変動額合計	-	-	-	-	0	-	2,229	2,228
当期末残高	454	178	178	47	9	160	9,973	10,191

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	1,108	7,486	75	-	75	7,562
当期変動額						
剰余金の配当		131				131
当期純利益		2,362				2,362
自己株式の取得	149	149				149
自己株式の処分	72	69				69
買換資産圧縮積立金の取崩		-				-
固定資産圧縮積立金の取崩		-				-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			57	8	48	48
当期変動額合計	77	2,151	57	8	48	2,200
当期末残高	1,185	9,638	133	8	124	9,763

【注記事項】

(重要な会計方針)

- 1 有価証券の評価基準及び評価方法
 - (1) 子会社株式及び関連会社株式
移動平均法による原価法を採用しております。
 - (2) その他有価証券
市場価格のない株式等以外のもの
時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。
市場価格のない株式等
移動平均法による原価法を採用しております。
- 2 棚卸資産の評価基準及び評価方法
総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。
- 3 固定資産の減価償却の方法
 - (1) 有形固定資産（リース資産を除く）
定額法を採用しております。なお、2007年3月31日以前に取得した有形固定資産については、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法を採用しております。
なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	3年～50年
構築物	6年～60年
機械及び装置	8年～15年
車両運搬具	4年
工具、器具及び備品	2年～20年
 - (2) 無形固定資産（リース資産を除く）
定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。
 - (3) リース資産
所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産
自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
- 4 引当金の計上基準
 - (1) 貸倒引当金
債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
 - (2) 賞与引当金
従業員の賞与の支払に備えるため、賞与支給見込額のうち、当事業年度負担見積額を計上しております。
 - (3) 退職給付引当金
従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。
 - (4) 株式給付引当金
株式給付規程に基づく従業員への当社株式の給付に備えるため、当事業年度末に負担すべき給付見積額を計上しております。
 - (5) 役員株式給付引当金
株式給付規程に基づく役員への当社株式の給付に備えるため、当事業年度末に負担すべき給付見積額を計上しております。

5 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

当社は、主に苛性ソーダ、合成塩酸、次亜塩素酸ソーダ等の製造及び販売を行っております。このような商品及び製品の販売については、引渡時点において顧客が当該商品及び製品に対する支配を獲得することから、履行義務が充足されると判断し、当該商品及び製品の引渡時点で収益を認識しております。なお、商品及び製品の国内販売においては、出荷時から商品及び製品の支配が顧客に移転されるまでの期間が通常の期間にあるため、工場等からの出荷時点で収益を認識しております。

ただし、環境リサイクル事業の収益については、産業廃棄物の処分が完了した時点で履行義務が充足されると判断し、収益を認識しております。

また、顧客への財又はサービスの提供における役割が代理人に該当する取引については、顧客から受け取る対価の総額から仕入先への支払額を控除した純額で収益を認識しております。

6 繰延資産の処理方法

社債発行費

社債の償却期間にわたり定額法により償却しております。

(重要な会計上の見積り)

(1) 繰延税金資産の回収可能性

当事業年度の財務諸表に計上した金額

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
繰延税金資産(繰延税金負債相殺前)	266百万円	308百万円

識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社は、将来減算一時差異に対して、将来の事業計画を基礎として将来の収益力に基づく課税所得の見積りを実施し、繰延税金資産の回収可能性を判断しております。

当社は、過去(3年)及び当期の全ての事業年度において、臨時的な原因により生じたものを除いた課税所得が安定的に生じていること、及び当期末において近い将来に経営環境に著しい変化が見込まれないこと、並びに過去(3年)及び当期のいずれの事業年度においても重要な税務上の欠損金が生じていないことから、企業会計基準適用指針第26号「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」の「分類2」に該当すると判断し、スケジューリングされた一時差異に係る繰延税金資産を全額回収可能と見積もっております。将来の収益力に基づく課税所得の見積りは、中期経営計画を基礎としており、その主要な仮定には製品別の売上高及び原価率の将来予測が含まれております。

製品別の売上高及び原価率の将来予測は、将来の不確実な経済状況から影響を受ける可能性があり、見積りの前提に大きな変化が生じた場合、翌事業年度において、貸借対照表に計上する繰延税金資産の金額が変動する可能性があります。

(2) 固定資産の減損

当事業年度の財務諸表に計上した金額

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
有形固定資産	5,725百万円	6,937百万円
減損損失	17 "	9 "

識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

の金額の算出方法は、連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り)(2)固定資産の減損」の内容と同一であるため、記載を省略しております。

(追加情報)

(取締役等に対する業績連動型株式給付信託制度及び従業員向け株式給付信託制度)

「1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(追加情報)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
短期金銭債権	1,902百万円	461百万円
長期金銭債権	254 "	217 "
短期金銭債務	1,417 "	52 "

2 保証債務

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
(株)エヌエムソルト(連結子会社)の 金融機関からの借入債務	232百万円	157百万円
A T N グラファイト・テクノロジー (株)(持分法適用関連会社)の金融機 関からの借入債務	40 "	24 "
計	273百万円	182百万円

3 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結して
 おります。

事業年度末における当座貸越契約及び貸出コミットメントに係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
当座貸越極度額 及び貸出コミットメントの総額	4,050百万円	4,050百万円
借入実行残高	850 "	- "
差引額	3,200百万円	4,050百万円

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)	当事業年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	134百万円	195百万円
仕入高	2,344 "	517 "
営業取引以外の取引による取引高	229 "	196 "

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)	当事業年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月31日)
運賃及び荷造費	1,466百万円	1,603百万円
給料手当及び賞与	679 "	686 "
減価償却費	172 "	189 "
賞与引当金繰入額	93 "	95 "
役員株式給付引当金繰入額	24 "	19 "
株式給付引当金繰入額	34 "	26 "
退職給付費用	48 "	11 "
おおよその割合		
販売費	45%	47%
一般管理費	55%	53%

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格のない株式等のため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

なお、市場価格のない株式等の子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は以下のとおりです。

(単位：百万円)

区分	2025年 3月31日	2026年 3月31日
子会社株式	1,746	8
関連会社株式	207	207
計	1,953	215

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	57百万円	75百万円
株式給付引当金	34 "	47 "
役員株式給付引当金	7 "	4 "
未払事業税	1 "	13 "
棚卸資産評価損	13 "	17 "
会員権評価損	13 "	14 "
土地評価差額	25 "	25 "
退職給付引当金	77 "	78 "
資産除去債務	10 "	11 "
出資金評価損	205 "	205 "
減損損失	66 "	54 "
繰延ヘッジ損益	- "	3 "
その他	13 "	18 "
繰延税金資産小計	527百万円	570百万円
評価性引当額	260 "	261 "
繰延税金資産合計	266百万円	308百万円
繰延税金負債		
圧縮積立金	78百万円	78百万円
前払年金費用	121 "	155 "
資産除去債務に対応する除去費用	3 "	2 "
その他有価証券評価差額金	34 "	61 "
繰延税金負債合計	238百万円	297百万円
繰延税金資産純額	28百万円	10百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
法定実効税率	30.6 %	30.6 %
(調整)		
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	2.1 %	0.6 %
評価性引当額の増減	3.0 %	0.0 %
試験研究費の税額控除	4.7 %	1.6 %
給与支給額増加の税額控除	3.8 %	- %
連結子会社清算による影響	- %	15.7 %
合併による影響	- %	2.3 %
その他	0.1 %	0.2 %
税効果会計適用後の法人税等の負担率	17.0 %	10.7 %

(企業結合等関係)

「1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(企業結合等関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	3,712	670	29	4,354	2,457	121	1,896
構築物	3,116	1,617	37	4,696	2,595	217 (0)	2,100
機械及び装置	11,028	2,702	657	13,073	11,018	468 (7)	2,055
車両運搬具	127	27	3	151	126	9	25
工具、器具及び備品	665	206	27	844	604	75 (1)	240
土地	472	-	-	472	-	-	472
リース資産	15	15	7	23	6	3	16
建設仮勘定	399	1,367	1,636 (0)	130	-	-	130
有形固定資産計	19,536	6,607	2,397 (0)	23,746	16,809	897 (9)	6,937
無形固定資産							
ソフトウェア	47	35	16	67	34	12	32
ソフトウェア仮勘定	7	-	7	-	-	-	-
リース資産	562	58	-	621	322	118	298
その他	140	3	-	143	113	0	30
無形固定資産計	758	97	23	832	470	131	361

(注) 1. 当期減少額及び当期償却費の(内書)は減損損失による減少であります。

2. 減損損失累計額は、減価償却累計額に含めて表示しております。

3. 当期増加額のうち、主なものは次のとおりであります。(単位:百万円)

 青岸工場関連設備 5,776

 和歌山工場関連設備 563

4. 当期減少額のうち、主なものは次のとおりであります。(単位:百万円)

 青岸工場関連設備 1,306

 本社資産(石巻工場内設備他) 573

 和歌山工場関連設備 397

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	2	3	2	3
賞与引当金	188	238	188	238
役員株式給付引当金	24	19	29	14
株式給付引当金	109	56	14	151

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年4月1日から翌年3月31日まで
定時株主総会	毎年6月
基準日	毎年3月31日
剰余金の配当の基準日	毎年9月30日 毎年3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	大阪市中央区伏見町三丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行(株) 大阪証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行(株)
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告 URL http://www.nankai-chem.co.jp 事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。
株主に対する特典	なし

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を有していません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (4) 株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第74期(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

2025年6月24日近畿財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2025年6月24日近畿財務局長に提出。

(3) 半期報告書及び確認書

事業年度 第75期中(自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)

2025年11月12日近畿財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書

2025年6月26日近畿財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第19号（財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象）の規定に基づく臨時報告書

2025年11月28日近畿財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第19号（財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象）の規定に基づく臨時報告書

2025年12月24日近畿財務局長に提出。

(5) 臨時報告書の訂正報告書

臨時報告書（上記(4) 2025年12月24日提出）の訂正報告書

2026年1月23日近畿財務局長に提出。

(6) 自己株券買付状況報告書

2026年3月2日近畿財務局長に提出。

2026年4月7日近畿財務局長に提出。

2026年5月7日近畿財務局長に提出。

2026年6月2日近畿財務局長に提出。

(7) 自己株券買付状況報告書の訂正報告書

2026年3月6日近畿財務局長に提出。

2026年6月8日近畿財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

2026年 6月22日

南海化学株式会社
取締役会 御中

仰星監査法人
大阪事務所

指定社員
業務執行社員 公認会計士 里見 優

指定社員
業務執行社員 公認会計士 西田 直樹

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている南海化学株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、南海化学株式会社及び連結子会社の2026年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

売上高の実在性及び期間帰属の適切性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>注記事項（収益認識関係）に記載のとおり、会社グループの事業は化学品事業と各種塩事業から構成されており、当連結会計年度における外部顧客への売上高はそれぞれ、化学品事業が16,979百万円、各種塩事業が4,083百万円である。</p> <p>化学品事業の農薬、各種塩事業の凍結防止剤など、会社グループが取り扱う製品には、各年の気象条件により需要動向が大きく変動するものが含まれている。</p> <p>会社グループは、売上高を主要な経営指標の一つに掲げており、目標値の達成に向けて強いプレッシャーを感じる可能性がある。このような状況下において、外部環境の変化等により予算達成が困難となった場合、実在しない売上の計上や、期末日付近における売上高の前倒し計上が行われる潜在的なリスクが存在する。</p> <p>以上から、当監査法人は、売上高の実在性及び期間帰属の適切性の検討が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、売上高の実在性及び期間帰属の適切性を検討するために、連結会社のうち、外部顧客への売上高に重要性がない会社を除き、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・販売システムにおけるITに係る全般統制及び業務処理統制を含め、販売プロセスに関連する内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。 ・販売システムを通さず会計システムに直接計上された売上取引の有無を確かめるために、販売システムの売上高と会計システムの売上高の整合性を検証し、不一致がある場合には、その差異となった取引について、売上計上の根拠となる証憑との突合を実施した。 ・当連結会計年度において計上された売上取引のうち、計上後の一定期間内に修正された取引の有無を検討し、修正された取引については、売上計上の根拠となる証憑との突合等を実施した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2026年6月22日

南海化学株式会社
取締役会 御中

仰星監査法人
大阪事務所

指定社員
業務執行社員
公認会計士 里見 優

指定社員
業務執行社員
公認会計士 西田 直樹

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている南海化学株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの第75期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、南海化学株式会社の2026年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

売上高の実在性及び期間帰属の適切性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は化学品事業セグメントに属する商製品の製造・販売を主たる事業としており、その製品には農薬のように、各年の気象条件により需要動向が変動するものが含まれている。</p> <p>会社は売上高を主要な経営指標の一つとして掲げており、目標値の達成に向けて強いプレッシャーを感じる可能性がある。このような状況において、外部環境の変化等により予算達成が困難となった場合、実在しない売上の計上や、期末日付近における売上高の前倒し計上が行われる潜在的なリスクが存在する。</p> <p>以上から、当監査法人は、売上高の実在性及び期間帰属の適切性の検討が、当事業年度の財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、売上高の実在性及び期間帰属の適切性を検討するために、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・販売システムにおけるITに係る全般統制及び業務処理統制を含め、販売プロセスに関連する内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。 ・販売システムを通さず会計システムに直接計上された売上取引の有無を確かめるために、販売システムの売上高と会計システムの売上高の整合性を検証し、不一致がある場合には、その差異となった取引について、売上計上の根拠となる証憑との突合を実施した。 ・当事業年度において計上された売上取引のうち、計上後の一定期間に修正された取引の有無を検討し、修正された取引については、売上計上の根拠となる証憑との突合等を実施した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。